

福祉委員会

開 催 日	平成31年3月11日
時 間	午前9時30分～午後3時21分
場 所	委員会室
出 席 議 員	林 真子、白井 章、成田 義之、加藤 光則 大塚 祥之、下堂 蘭 稔、山内 徳彦 (伊藤 嘉起議長、野々部 享副議長)
欠 席 議 員	な し
出 席 理 事 者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 河口企画部次長兼企画政策課長 舟橋人事秘書課長 平子総務部長 岩田財政課長 三輪収納課長 栗本市民環境部長 石田市民環境部次長兼産業課長 伊藤市民課長 北神市民課主幹 浅野保険年金課長 加藤保健年金課主幹 渡邊保健年金課係長 島津生活環境課長 所生活環境課課長補佐 川村産業課課長補佐 梶浦産業課課長補佐 岩花西枇杷島市民サービスセンター所長 葛山清洲市民サービスセンター所長 日比野春日市民サービスセンター所長 福田健康福祉部長 森川健康福祉部次長兼高齢福祉課長 加藤健康福祉部次長兼子育て支援課長 鹿島社会福祉課長 武居社会福祉課主幹 鈴木社会福祉課課長補佐 木全高齢福祉課主幹 酒井高齢福祉課課長補佐 寺社下子育て支援課主幹 齋藤子育て支援課主幹 佐古健康推進課長 古川健康推進課主幹 鈴木健康推進課課長補佐 加藤建設部長 菅野上下水道課長
関 係 職 員	浅田議会事務局長 高山議事調査課長 石黒議事調査課係長
議案又は協議事項	1. 福祉委員会付託案件
備 考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

福祉委員会委員長 (林 真子君)

皆さん、おはようございます。

本日もお忙しい中、御参集いただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから福祉委員会を再開いたします。

本日、3月11日は、東日本大震災の発生から丸8年を迎えます。震災により犠牲となられた方々に対し、哀悼の意を表すため、午後2時46分から1分間の黙禱をささげ、御冥福をお祈りしたいと思います。時間になりましたら黙禱いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員会に入ります。

傍聴者はおみえですか。

議事調査課係長 (石黒 真一君)

一般傍聴者はおみえになりません。

福祉委員会委員長 (林 真子君)

それでは、本日は健康福祉部の各所管について、審査をしていただきます。

それでは最初に、議案第1号 平成31年度清須市一般会計予算案について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いします。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長 (森川 治美君)

おはようございます。

高齢福祉課の森川でございます。

平成31年度一般会計特別会計予算書及び説明書をお願いいたします。

一般会計歳入予算のうち、健康福祉部所管分につきましては、私のほうから一括で朗読説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、16ページ、17ページをお願いいたします。

一番下の段になります。

9款地方特例交付金、2項子ども・子育て支援臨時交付金、1目子ども・子育て支援臨時交付金、本年度予算額1億8千343万円、1節子ども・子育て支援臨時交付金でございます。

18、19ページをお願いいたします。

3段目になります。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、本年度予算額2億8千482万1

千円、1節社会福祉費負担金と2節児童福祉費負担金でございます。

2目衛生費負担金、本年度予算額4億2千742万3千円、1節保健衛生費負担金、説明欄の1行目、未熟児養育費負担金でございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、本年度予算額1千770万9千円、1節社会福祉費使用料と2節児童福祉使用料でございます。

はねていただきまして、20、21ページをお願いいたします。

2項手数料、2目衛生手数料、本年度予算額1億3千259万9千円、1節保健衛生手数料のうち、説明欄の2行目、犬登録手数料と3行目、狂犬病予防注射済票交付手数料でございます。

はねていただきまして、22、23ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、本年度予算額24億6千481万7千円、1節社会福祉費負担金から3節生活保護費負担金まででございます。

2目衛生費国庫負担金、本年度予算額243万4千円、1節保健衛生費負担金でございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、本年度予算額3億2千299万8千円、1節社会福祉費補助金から3節生活保護費補助金まででございます。

3目衛生費国庫補助金、本年度予算額1千905万5千円、1節保健衛生費補助金でございます。

はねていただきまして、24ページ、25ページをお願いいたします。

2段目でございます。

3項国庫委託金、2目民生費委託金、本年度予算額1千377万4千円、2節児童福祉費委託金でございます。

下の段になります。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、本年度予算額8億3千116万4千円、1節社会福祉費負担金のうち、説明欄の3行目、障害者自立支援給付費負担金から、最後の行、民生児童委員活動費負担金までと、2節児童福祉費負担金及び3節生活保護費負担金でございます。

2目衛生費県負担金、本年度予算額121万7千円、1節保健衛生費負担金でございます。

はねていただきまして、26、27ページをお願いいたします。

2項県補助金、2目民生費県補助金、本年度予算額3億5千829万8千円、1節社会福祉費補助金のうち、説明欄の3行目、地域生活支援事業費等補助金から最後の行の介護保険事業費補

助金までと、2節児童福祉費補助金でございます。

3目衛生費県補助金、本年度予算額995万3千円、1節保健衛生費補助金のうち、説明欄の2行目、一般不妊治療費助成事業費補助金から最後の行の風疹ワクチン接種事業費補助金まででございます。

はねていただきまして、28、29ページをお願いいたします。

2段目でございます。

3項県委託金、2目民生費委託金、本年度予算額5万円、1節社会福祉費委託金と2節児童福祉費委託金でございます。

はねていただきまして、30、31ページをお願いいたします。

下の段、17款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、本年度予算額1千円、1節社会福祉費寄附金の窓口計上でございます。

はねていただきまして、32、33ページをお願いいたします。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、本年度予算額1千円、1節介護保険特別会計繰入金の窓口計上でございます。

はねていただきまして、34、35ページをお願いいたします。

2段目になります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、本年度予算額1億2千431万2千円、1節貸付金元利収入のうち、説明欄の3行目、災害援護資金貸付金収入でございます。

4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、本年度予算額2千703万6千円、1節社会福祉受託事業収入でございます。

5項雑入、2目雑入、本年度予算額5億4千17万円、はねていただきまして、36、37ページをお願いいたします。

右の37ページの3節民生費雑入と4節衛生費雑入のうち、説明欄の1行目の成人健康診査等受診者負担金、2行目看護実習生等委託金と最後の行の雑入でございます。

平成31年度一般会計歳入予算健康福祉部所管分につきましては、以上でございます。

続きまして、一般会計歳出予算については、各担当課長より御説明をさせていただきます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課の鹿島でございます。

それでは初めに、56ページ、57ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、本年度予算額24億3千426万3千円、1節の報酬から28節繰出金まで、説明欄の見出し、一番上の職員人件費の所管分と、その下の見出し、社会福祉費から五つ下の見出し、社会福祉協議会費までと、さらに三つ下の見出し、介護保険特別会計繰出金でございます。

続きまして、2目障害者福祉費、本年度予算額16億4千524万円、1節の報酬から、はねていただきまして、58、59ページの右側、20節扶助費まででございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川高齢福祉課長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

続きまして、3目高齢者福祉費でございます。本年度予算額1億5千686万7千円、8節報償費から20節扶助費まででございます。

はねていただきまして、60ページ、61ページをお願いいたします。

5目社会福祉施設費、本年度予算額1億2千669万9千円、2節給料から15節工事請負費まででございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤子育て支援課長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

同じく60、61ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、本年度予算額19億3千966万9千円、1節報酬から62、63ページの20節扶助費まででございます。主なものとして、説明欄の上の段になります、60ページのところになります。子ども・子育て支援事業計画費では、現在の子ども・子育て支援事業計画が平成27年度から平成31年度までの5年計画となっており、平成32年度からの次期子ども・子育て支援事業計画を策定することに要する費用を計上し、今後の5年間の本市での幼児期の教育、保育及び地域の子育て支援事業計画を策定するものです。

その下、子ども・子育て支援費のうち、施設型給付費では、認定こども園のゆめのもりこどもえんへの給付費、また、その下、地域型保育給付費では、小規模保育園のなのはな保育園と、昨

年12月に公募により募集し、4月から開園のフィリオ清須などへの保育給付費となります。

最終下段の子育て短期支援費では、保護者が疾病などにより、急遽、養育や保育を行うことができなくなった場合、児童を一時的に養護施設などに委託をする費用の一部を負担するものでございます。

62、63ページの説明欄の3行目の認定こども園整備費については、平成32年度開園の一場保育園の民営化に向けた事業の建設費用を補助するものでございます。その他、ファミリーサポートセンターの事業運営費及び児童手当の支給費を計上しております。

2目母子福祉費、本年度予算額3億4千554万4千円、1節報酬から20節扶助費まででございます。主なものといたしましては、母子家庭などが自立などに向けて、日常生活支援費などの各種支援事業費、遺児手当支給費、児童扶養手当支給費を計上しております。

3目保育所費、本年度予算額13億3千913万3千円、1節報酬から、はねていただきまして、64、65ページの19節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものといたしましては、公立保育園の運営に関する経費として、事務費では保育園の臨時職員の賃金や児童の健康管理としての医師報酬、また施設を良好に維持するための管理費や保育園での各種年間行事による事業費になります。また、保育所整備費では、路上駐車解消のため、桃栄保育園の駐車場整備を計上しております。

4目児童館費、本年度予算額4億6千542万2千円、2節給料から、66、67ページ、19節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものといたしましては、8児童館の運営に関する経費として、事務費では放課後児童クラブに従事する臨時職員の賃金、快適な児童館施設を維持するための管理費、また、管理費のうち、公有財産購入費として西清洲ポンプ場の改修に伴い、現在の駐車場が利用できなくなることから、代替駐車場としての土地購入費や児童館の年間各種活動における経費としての事業費、また児童館整備費では、西枇杷島児童センターの建設に向けた建設費用を計上しております。

5目児童福祉施設費、本年度予算額3千842万8千円、2節給料から15節工事請負費まででございます。主なものといたしましては、事務費では、母子通園施設の運営のための臨時職員の賃金、施設維持費としての管理費、及び各種年間活動の事業費、また、整備費につきましては、遊戯室の屋上の屋根防水の工事を計上しております。

6目子育て支援センター費、本年度予算額2千895万9千円、4節共済費から19節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものといたしまして、事務費では子育て支援センター運

営のための臨時職員の賃金、子育て支援センター運営のための管理費、また、子育て支援センターの年間行事費を計上しております。

子育て支援課の所管分につきましては、以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課の鹿島でございます。

同じく68ページ、69ページの2段目でございます。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、本年度予算額6千973万5千円、2節給料から23節償還金、利子及び割引料まででございます。

続きまして、2目生活保護扶助費、本年度予算額9億3千252万4千円、20節の扶助費でございます。

3段目の4項災害救助費、1目災害救助費、本年度予算額17万2千円、11節需用費から20節扶助費まででございます。

社会福祉課所管分につきましては、以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

佐古健康推進課長。

健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課、佐古でございます。よろしくお願いいたします。

70、71ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、本年度予算額3億32万2千円、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものといたしましては、職員人件費、救急医療にかかる負担金でございます。

続きまして、2目予防費、本年度予算額3億8千529万2千円、4節共済費から20節扶助費まででございます。主なものといたしましては、予防接種費、がん検診費、妊婦等健康診査費の委託料でございます。

以上、健康福祉部の歳出でございます。御審議をよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

では、まず歳入のほうですけれども、歳入の16ページ、17ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

16、17ページ、一番下のところで、子ども・子育て支援臨時交付金について伺います。

内容は、無償化にかかる初年度経費を全額国庫負担とするためなら、これ、人数分的には、どういった積算でこういった交付金がされているのか、まず伺います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

今、委員の言われましたように、臨時交付金につきましては、保育料、10月からの無償化に向けます保育料の部分と、あと、施設型給付費と、あと給食費、あと、所管部はちょっと違いますが、学校給食の幼稚園の授業料の無償化になる部分でございます。内容といたしましては、まず、保育料の無償化につきまして、対象者のほうが、3歳以上の方が無償化となりますので、1千225名の方で、1億1千732万1千円の計上と、施設型給付費のほうが、今回無償化のほうとなりますので、そちらのほうが対象者として、160名として、1千409万6千円のほうを計上させていただいております。あと、給食費のほうにつきましては、360万円未満の方が4千500円を軽減という形になっておりますので、そちらの部分を計上させていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に、今回無償化ということで、また、時期も10月ということで、いろいろ積算された、その額の半分が出てきたのではないかなと思うわけですけれども、一つは、政府は無償化を子育て世帯の負担軽減としているわけですが、しかし、その財源というのは、逆進性の消費税であるわけであります。保育料は既に、所得に応じた傾斜配分がされているために、低所得者の方には増税による負担がさらに無償化の配分を上回って、軽減どころか負担増になるということも一方

では言われているわけでありまして。この無償化によって、保育の希望者が急増した場合、入れない待機児童が出るおそれというのは、いろんな関係ありますけれども、出てくると、一方では思うわけでありまして。そのときに、先ほどゼロ・１・２は無償にならんよということと言われたんですが、その辺はどういうふうに、当局として考えられておるでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今、無償化につきましては、まだ10月からスタートということになりますので、まず今年度の入所の状況につきましては、特にそういうことの、保護者の方はお考えにならずというと、ちょっと言葉はあれかもしれませんが、無償化だからこちらを選ぶというような御意見のほうは、今のところ聞いておりません。

ただ、やはり今後、無償化になりまして、同等な、幼稚園でも保育園でも同じような状況になってきますので、保護者の方がどのような御意向をされるかということにつきましては、まだこれちょっと先になりますけれども、今年度、平成31年度でこの子育て支援事業計画のほう、達成いただくときのアンケート調査の中で、また把握をしていきたいなというふうに感じております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

なかなかこれ、中身もわかりづらい部分があって、先ほど、後から出のところで給食費のことも言いますけれども、延長保育の部分も対象外だよと。中身詰まってないところが、ぼろぼろ今、おりにきている感じで、担当者の皆さんも非常に困惑されているんじゃないかと思うわけですが、一方でこの政府のほうは、受け皿を認可保育所ではなくて、企業主導型保育所に比重を置いているという実態もあるわけです。企業主導型は、保育士の配置が認可保育所の半分でいいとか、それから保育の資質にいろんな問題で問題があるという現実が今、あるわけです。認可外の保育施設の無償化というのは、本来この劣悪な施設を排除するための指導監督責任を満たした施設に当然限定すべきであると、こういうふうに先日ですか、昨年ですか、全国市長会のほうも意見を上げておるわけですが、本市の場合、この企業主導型については、どういうふう

対応されておるのかということをお聞きします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

今現在、企業主導型につきましては、まず2か所あります。その2か所といたしましても、まだ1か所のほうは、5月にできるというところで、今現在は、申しわけありません。今、企業主導型のほうは2か所あります。みらい保育園ということと、あと、ゆめのりこどもえんさんのほうで2か所やっております、5月からはみらい保育園のところ、古城のほうで、西枇杷島地区のほうで1か所ふやされるというところで、3か所になる予定ではおりますが、今のところ、企業主導型のほうにつきましては、3歳未満児の方の受け入れ施設というところでありますので、まず、無償化の対象にはなっていないかと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

もう一つ、給食費等の問題がありますので、お聞きしますけれども、現在、認可された保育所の保育料は所得に応じた段階保育料になっているわけですが、このため、無償化した場合、新たな負担軽減の恩恵というのは比較的所得の高いところに偏っていくんじゃないかということも言われているわけです。政府も試算されて、発表されているわけですが、負担軽減の約半分の年収、640万円以上の世帯に振り向けられているというようなことが言われているわけですが、子供1人当たりのこの軽減額でも、所得の高い世帯のほうが大きくなっているという、この認識については、どういうふうにおありかどうか、伺います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今、給食費の関係も含めての形でよろしいでしょうか。

給食費につきましては、今、委員が言われましたように、今現在、保育料の中に副食代のほうが含まれている形で、まず主食代のお米とかパン代のほうと、あとそれ以外の保育料という形で、

今、保育料のほうをちょっと徴収をさせていただいているところなんです、副食代のほうを、今回は保護者の方で御負担をいただくという形になってきておりますので、そちらにつきましては、私どものほう、今のところ、幼稚園のほうも含めまして、保育園のほうは学校給食センターのほうで給食のほうをお願いをしている形になりますので、幼稚園と同等な形で日割り計算をさせていただいた日数分で積算をさせていただきたいと思っております。その中で、国のほうが360万円未満世帯のところは4千500円の軽減と、あと、第3子につきましては、4千500円の軽減と、国のほうが今言われておりますので、そういうところで、今後その差は出てくるかもしれませんが、国の動向がまだ正式にちょっと詳しいところが、情報が出ておりませんので、今後国の動向も見させていただきながら、対応をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

よろしいですか。

他、このページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、18、19ページ、よろしいですか。

副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

白井です。

児童福祉使用料の私的契約児保育料について伺います。

予算が昨年、1年前に比べますと、約1.9倍ぐらいになっているかと思えます。その理由をお聞かせください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

今回、私的契約児につきましては、3歳児で12名、4歳以上で43名の合計55名の方を予算の計上をさせていただいております。昨年度に比べまして、確かに委員言われましたように、金額のほうはちょっとふえておりますが、理由といたしましては、私どものほうで、毎年、年2

回、半年ごとの保育が必要であるかどうかというふうな確認を、調査をさせていただいております。今回、調査をさせていただいたところで、お仕事のほうが、しっかり、ちょっとお探しができている方とか、来年、平成31年度の入所につきまして、一次募集、二次募集というふうにさせていただいたんですが、その二次募集につきましてはその私的部分、定員に余裕がある方をお受けをさせていただいている形でありますので、そういう方々の入所を見込んだ形で予算計上をさせていただいているところでもありますので、少し昨年度よりも増加傾向にあるかと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

平成30年度もそのようにふえているということなんでしょうか。本年度ですね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

保育園につきましては、あくまでも入所されてからお仕事を探されるという方もおみえになりますので、年度途中からは、だんだんと私的のほうから、保育を必要とする方のほうに変更される方がおみえになりますので、少し減ってきているかなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、20ページ、21ページ。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、22ページ、23ページ。よろしいですか。

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

白井です。

保健衛生費の補助金の補助金名ですね。この欄の中に、感染症予防事業費等補助金、19万5千円と、一番下の感染症予防事業費等国庫補助金、こちらのほうが98万5千6百円という予算になっております。上のほうは、前年もあったかと思いますが、下のほうは平成31年、新たにどのようなことだと思えるんですが、ここら辺の内容ですね、どう違うのか、ほとんど補助金名は余り変わってないんですけども、この内容をちょっと御説明をお願いしたいと思います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

佐古課長。

健康推進課長（佐古 智代君）

佐古でございます。

前年度からあります感染症予防事業費等補助金につきましては、主にかん検診の節目年齢がん検診が国の2分の1の補助になっておりますので、子宮がん検診、乳がん検診の節目に対する補助でございます。

それから、下にあります感染症予防事業費等国庫補助金、これは新設で平成31年度からのものです。これは、風疹の拡大防止のために、過去に予防接種の機会のなかった39歳から54歳ですね。昭和39年4月2日から昭和50年4月1日までの男性を対象に、風疹の抗体検査に対する国が2分の1を補助するものでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

上に比べますと、補助金の額が多いんですけども、この対象が多いということなんでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

佐古健康推進課長。

健康推進課長（佐古 智代君）

そうです。上の節目がん検診については、乳がん検診については40歳、それから子宮がんについては20歳の女性になっておりますので、下の風疹の抗体検査については、39歳から54歳までの男性のものでございますので、対象者が違います。56歳です。失礼いたしました。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

わかりました。結構です。ありがとうございました。

福祉委員会委員長（林 真子君）

いいですか。

では、ここ、22、23、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、24、25ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、26、27。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、28、29。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、30、31。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

32、33。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

34、35。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

36、37。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

雑入のところで、先ほど給食費のこと、ここで改めて出てきていますので、お聞きします。

平成30年度の保育園児の主食費が1千207万6千円ですか。それが、平成31年度は保育園児の主食費が606万7千円か。それで、あと、園児の給食費が1千555万2千円ということに、予算計上されているわけですがけれども、これ、先ほど言われたようなことを計算して、やられてこうなったかと思うわけですがけれども、なかなかこの辺の保護者の皆さんに、どういうふうに新年度、入園に当たって説明とかいろいろされておるのか、伺います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

まず、保育園の主食費につきましては、昨年、先ほどもちょっとお話をさせていただきました、3歳以上の主食費の800円の6カ月分を計上させていただいております。あと、給食費につきましては、先ほどお伝えのほうをさせていただきましたが、無償化になりますと、給食費のほう約5千円前後ぐらいのところ相当させていただいて、幼稚園のほうと均衡をとらせていただくような形で、5千円何がしで金額のほうを設定をさせていただいておりますので、そちらの人数分のほうを計上をさせていただいております。

先ほどの1千500万円につきましては、保育士の給食費になっておりますので、そっちは以前と変わらない数字になっているかと思えます。

あと、周知につきましては、まだ今、今回、当初の予算につきましては、今、国のほうから得ている情報でわかる範囲内で予算計上をさせていただいておりますので、今後、国のほうから、いろんなまた新たな情報が入ってくるかと思っておりますので、そっちなほうを注視しながら、保護者の方には御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

なかなかわかりづらく、今、幼稚園が5千円前後だからということと言われたんですけども、厚生労働省の公定価格、これ、主食が月が3千円で、副食が4千500円、こうなっている。仮にこれで二つ足されると、えらい額になりますよね。本市の場合は5千円ぐらいだということと言われたわけですがけれども、さっきも言いましたけれども、これ、低所得の方で逆転現象が起こ

るんじゃないかということも、一方で言われているわけであります。これ、今、国の動向を見て
ということと言われたんですけれども、やはり国に意見を上げられていると思うんですけれども、
やはり町じゃなくて、やっぱり、本来からいったら、自治体としても、独自の減免なり、制度を
とっていかないと、これ、大変なことになるような人も出てくるんじゃないかと思われるんです
が、その辺は他の自治体の動向も踏まえて、どういうふう考えられていますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

先ほどもちょっとお伝えをさせていただきましたように、360万円未満の世帯の方につきま
しては、4千500円の軽減等がありますので、先ほどの、5千円程度というお話をさせていた
だきましたが、4千500円軽減になったとしても、その差額分のほうは、御負担はいただくよ
うな形が出てくるかもしれませんが、そちらにつきましては、国の動向をちょっと注視をさせて
いただきながら、また、あと他市の近隣の市町の動きをしっかりと注視をさせていただきながら、
いろいろと今後、調査研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

よろしいですか。では、もうこのページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、歳出のほうに移ります。

56ページ、57ページ。

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

白井です。

済みません。社会福祉協議会のことでお伺いします。

社会福祉協議会の運営補助金ですが、4千390万4千円ということで、なっております。こ
れ、前の年の当初予算と比較しますと、15%ぐらいふえております。570万4千円ですね。
それで、これは運営費補助ですから、主要施策のほうの61ページにありますように、主に人件

費だと思えます。主要施策のほうを見ますと、会長以下ずっと書いてありますけれども、前年とほとんど変わりはないと思うんですけれども、その中で、15%ふえていますので、その理由はどのようなことでしょうか。お聞かせください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

今、こちらに書いてあります会長、理事などの方々の人件費については、昨年と同額なのですが、正規職員、あと臨時職員の単価のほうは、これまでの社協のほうの人件費補助と、社協の持ち出し分等々を勘案して、今回、増額をしたということでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

そうしますと、今、御答弁、臨時職員さんと職員さんのあれが上がったということですね。どのくらい上がったんでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

昨年までは、正規職員については、1人600万円という基準を設けて積算をしていました。臨時職員については、200万円というところなんですけど、今回、社協の平均の人件費等々が600万円では追いつかないというようなこともあって、そういった面も踏まえて、今回増額をしたということでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

この予算書の中にも、職員さんの1人当たりの給与の、前年に比べた増額というのが、107ページにちょっと載っておりますけれども、そこら辺と比べるとどうなんでしょうかね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉協議会自体の平均単価というものは、やはり清須市の職員と年齢構成、人口構成が違いますから、一概にここというわけではありませんが、この社協の人件費を勘案するに当たっては、社協の職員の経験年数と役職と、清須市のほうの同じような方の給与を見比べて、清須市よりも増額にならないような形で、積算のほうはしているところでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

そうしたら、上からいきます。

民生児童委員について、お聞きします。

財源内訳を見ると、国や県の支出金が入ってきているわけですが、昨年と比べて、何か位置づけが変わったのかなということをお聞きします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

まず、民生委員児童委員さんの費用弁償が、これまでは県のほうから一括で入っていたものを、来年度以降は個々の個人に直接振り込みをするというところで、まず、県のほうから市のほうの公金として、負担金という形で入って、そのものを市のほうから各民生委員さん、それぞれの口座のほうに振り込むという形になっておりますので、民生委員さんが今まで受け取られている額的には変わらないんですけれども、その支払いが一旦、県の分については、市を通してお支払いをするという形になって、増額となっております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

額的には変わらんけど、1回、流れが変わったもんだから、報償費の額も変わったという理解でよろしいのでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

この部分については、金額、費用弁償の県のほうのものについては同額という形で御理解いただければ、よろしいかというふうに思います。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。そしたら、こっちの部分については増額という理解でということ。わかりました。

それから、それに合わせてかもしれませんけれども、事業目的のところの文面も、当初、社会奉仕の精神を持ってということところが、それぞれの地域においてということところが頭出しになったもんだから、何かその辺でも思いがあって、こういうふうに変えられたのでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

今、民生委員さん、地域で、地域福祉のためにいろいろな見守り活動ですとか、行政とのパイプ役ということで、さまざまな形で御尽力いただいているところです。また、住民の方のそういった福祉ニーズやなんかも、高度化、多様化している中で、民生委員さんも本当に地域に根差し、我々の目が行き届かないところについて、細かくやっつけていただいているということもあって、少し表現のほうは変えさせていただいたということをございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

なかなか本当に大変な任で、皆さん頑張ってみえるということはよくわかります。非常にこの、全体的にはやっぱり、委員さん、高齢化されているんでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

やはり、今、民生委員さんの定年が一応75歳という形で、これもどんどん定年の年齢が上がっております。今までは60歳を過ぎて、会社やなんか、リタイアされた方を、民生委員さんという形でお願いをしていたところなんですけれども、まだ60歳を過ぎても、皆さんまだ働かれるという方もいて、なかなか次に引き受けていただける方がいないということもあって、できる限り我々のほうとしても長くやっていただきたいということもあって、全体的に民生委員さんの平均年齢というのは高まっていると。これは、清須市に限ったことではないんですけれども、全国的に民生委員さんの高齢化ということも、さまざまところで問題となっているところというふうに認識しております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

その下の平和祈念費について、お聞きします。

今回のところを見ると、例年、何か昨年と変わったようなところは何かあるんでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

やはりこれまで記帳所を、平和月間中に、本庁以下、西枇杷地区、清洲地区、春日地区で記帳所を設けておったんですが、それだけではなくて、平成31年度については、平和祈念式の会場でも記帳所を設けて、1人でも多くの方に、平和に対する祈念ということをしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に大事な式典でありますし、平和について、また皆さんに投げかけていく場でもありますので、ぜひ多くの方に御来場いただいて、献花していただきたいというのは、毎年参加して思っています。

昨年もちよっと言ったんですけれども、本当に式典の流れの構成ですか。最後に子供たちが広島島の体験作文でやられて、本当にいい報告があるわけなんですけれども、よその、何て言うか、広島とか長崎を見ると、式典ね、大きな国の行事ですが、合唱が入って、歌がみんなで歌われてという、非常にいいなという気も、清須市もいろんなサークルで合唱をやられている方が多いものですから、そういう方々に何か歌ってもらえば、より参加者もふえていいんじゃないかなと思うわけなんですけれども、何かそういうことの新たなことというのは、考えられていないですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

例年、平和祈念式典については、1時間10分から15分程度のお時間をいただいております。その中で、先ほど言われたように、体験作文の発表ですとか、あと、冒頭で保育園児による唱和等々もございます。合唱をするというような形になると、さらに、確かにそれに参加していただける方はふえるというところもございますが、時間もあるというところで、そこについては、今の献花の方法やなんかについても、これまでも改善はして、なるべく皆様にスムーズに献花までしていただくというような形で進めているところですので、また一度、他の自治体等々のそういった式典やなんかも参考にしながら、改善すべきところは改善していきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

よろしいですか。

他、このページ、よろしいですね。

加藤委員。

加藤 光則委員

社会福祉協議会の会費のところ、さらに、さっきお金のことがちょっと出ましたけれども、

包括支援やなんかもこのところでもいいのかな。ここじゃない。わかりました。じゃあ結構です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

よろしいですか。このページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、58ページ、59ページ。

質疑ある方、ございませんか。

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

白井です。

高齢者コミュニケーション費について、伺います。

主要施策の85ページに記載されています。

まず初めに、この施策のほうに、支出科目ということで、事業費131万5千円になっておりますけれども、これ、実際、予算は131万6千円ですが、この数値はよろしいのでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

高齢福祉課、森川でございます。

この黄色い主要施策の概要のほうを支出科目ですけれども、こちら、主なということで、主なものを上げさせていただいております。その他に1千円というものがございますので、済みません。主なということで上げさせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

ちなみに、他は何があるかということと、この入浴、無料入浴するための公衆浴場、月2回無料ということなんですけれども、非常に、公衆浴場、健康増進ということで、皆さん楽しみにされているかと思いますが、どのぐらいの利用状況があるか、その辺、お聞かせください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

まず、他にどういった項目があるかということなんですけれども、この入浴券を印刷するための需用費でございます。それが1千円ということでございます。

それから、利用状況でございますけれども、今まで2件の銭湯が西枇杷島にございましたけれども、憩温泉さんのほうが、今、休止ということでお休みになられておりますので、現在は仁川湯のほうでやっただいていいるということになります。

平成29年が288人で、男女はほぼ同数なんですけれども、やはり西枇杷島地区の方が56%で、あと新川の方も36%という利用状況になっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

障害者福祉費、ちょっと前ページから続いていますけれども、そこでお聞きしたいんですけれども、障害者の総合支援費になるかと思うんですが、総合支援法というのができて、第7条に障害者福祉サービスと同じ内容のサービスを介護保険で受けれる場合は、介護保険が優先されると、こう規定しているわけなんですけれども、この規定によって、今、問題になっている65歳の切りかえ問題が起きておって、しかも継続の可否が自治体任せになっているということで、いろんなことを聞くわけなんですけれども、本市の場合、そういった問題というのは起きていないでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

今、65歳未満で障害福祉サービスを受けてみえる方が、65歳になって介護保険のサービスを受ける際、事業所が変わってしまうというようなケースがこれまでにはございましたが、そこが介護保険と障害と同じ、例えばデイサービスをやるですとか、ホームヘルパーをやる、高齢者の方と障害者の方、それぞれ特性が違うものですから、若干その同じような対応ではできないというようなところはあるかとは思いますが、その垣根を低くするというような形で、国のほうは事業を進めております。

また、市のほうも、今まで受けていたサービスが、介護保険になって受けられなくなるというようなことがないように、そこについては、その方、御利用される方の御意向などを伺いながら、できる限り、御本人様の意向に沿ったサービスの提供のほうに努めているところでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本市の場合、本当にそういうふうでやっただいていては思うわけですがけれども、介護保険の適用になると、要介護度ごとの支給限度額が設定される、さらに介護サービスの利用が、これ制約されて、利用者負担も応能負担となっていくと。負担がふえるという心配があるわけですよ。65歳過ぎたら、必要なサービスが受けられるかどうかは、住む自治体によって差があっては私はいけないと思うんですよね。介護保険と障害者福祉サービス、先ほど言われたんですけども、目的や性格が違うこと、これがしっかり、その辺を根本的な問題を置いておいていただかないと、利用者は困ってしまいますので、現実にはいろんなところで、自治体によっていろんな問題が起きていますので、本市ではないという認識で、さらに利用者の立場に立ってやっていただくということを、この場所をお願いしておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他。

下堂蘭委員。

下堂蘭 稔委員

下堂蘭です。

障害者助成費のことでちょっとお伺いしたいんですが、車椅子利用者の方の補助費が、車椅子1台になっています。1台ですかね、認められるのは。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島です。

その補装具として車椅子の給付という御理解でよろしいでしょうか。基本はお一人につき1台

です。ただ、障害者スポーツ、車椅子バスケットとか、そういった競技用の車椅子については、別途、1台に限らず支給ということは認められているところでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

下堂 薫 委員。

下堂 薫 稔 委員

ということは、一般家庭で車椅子を利用される方は、原則1台までということではないんですかね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

原則1台という形になります。

福祉委員会委員長（林 真子君）

よろしいですか。

では、他、このページ。

加藤 委員。

加藤 光則 委員

58、59の高齢者福祉費のところ、特別養護老人ホーム建設費助成金、こうあるわけですが、けれども、現在の待機者、今、何人ぐらいでしょうか。近々の調べで。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川 次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

高齢福祉課、森川でございます。

清須市民の待機者ですけれども、1月1日現在で117名が要介護3から5の方となっております。西春日井福祉会全体では、要介護3から5は300名でございますので、そのうちの39%となっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤 委員。

加藤 光則委員

117人みえるということで。本市では、ここの法律が変わってから、この要介護1・2の待機状態というのは、一応把握はされているのでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

要介護1・2の待機者ですけれども、西春日井福祉会では、69名、本市におきましては、要介護1が12名、要介護2が23名、合わせて35名でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に多くの方が待機者として待ってみえるということで、望まれているわけですがけれども、新たなホーム。介護保険導入後に、全国の特養ホームのベッド数、これ1.7倍にふえたという報道があるわけですがけれども、入居希望者、それはらかに上回る規模でふえ続けて、待機者がふえている実態かと思うわけです。

このように、特養待機者がふえ続ける大もとは、やっぱり高齢世代の本当に貧困化というか、大変な生活があるわけですよ。今、国民年金のみを受給する人の平均受給額が月に5.1万円、厚生年金も女性の平均受給額が、基礎年金部分含めて10万2千円と。こうした低年金の人が要介護状態になったとき、最後まで入居できるのはやっぱり特養ホームだと。そこしかないわけがありますけれども、国の責任で、特養ホームの増設、ぜひこれ、図っていくべきだと思うわけですけれども、この廃止された特養建設に対する国庫補助、これも復活させて、待機者ゼロの実現に向けて、これ、あらゆるいろんな意見を上げていくことが必要かと思うわけですが、その辺の意見というのは、やっぱり西春日井なり、県なりの話し合いでは出ますかね。これだけの待機者がみえるわけですから。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

特別養護老人ホームに関しましては、名古屋、尾張中部圏域ということで、圏域内で調整が図

られております。名古屋市におきましても、大変待機者が多いということで、本市におきましても、この現状をしっかりとお話をさせていただいております。次回、この第6特養の建設に関しましても御承認いただいているような状況でございます。建設費に関しましても、県のほうからの補助が整備補助、開設準備ということで、補助がある予定でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

自治体がこれ、国の責任でやらしてもらわんと、大変な、介護保険自体もそうですし、悪循環が続いていると思うわけです。入りたくても入れずに、家にいる人がこれだけみえるということは、本当に深刻な状況だと思います。ぜひ、そういった声を上げていただいて、本当に安心して老後が迎えられるというような社会にさせていただくために、さらに頑張っていただきたいと思います。

あわせていいですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

どうぞ。

加藤委員。

加藤 光則委員

高齢者のセーフティーネット対策費、これ、利用見込みが少し減っていますけれども、この理由、伺います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

高齢者のセーフティーネット対策費でございますけれども、緊急通報システムと配食サービスがございます。どちらもお申し込みの方が横ばい状況でございます。この配食サービスのほうも、人数的にも横ばいですが、配食に合わせて見守りをさせていただいているような状況で、大変、高齢者の方の見守りに役立っているような状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

目的は不安の解消と健康管理ということを上げられておるわけですがけれども、緊急システムにしても、配食サービス、特に言われましたけれども、役割、非常に果たしているということですがけれども、何で横ばいなんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

私どもも、この制度につきましては、市民の方に周知をしているところで、緊急通報につきましても、救急搬送をされる方、それから、相談対応をされる方が毎年ございます。救急通報で救急搬送される方が約42名とか、相談も100名を超える方の相談をしていただいております、昨年度も夏に大変高温になりまして、緊急通報システムで御相談いただいた、すぐ搬送されたというような方もございます。配食サービスにつきましては、手渡しでございますので、高齢者に手渡しできない場合には、すぐ連絡をいただくということで、大変早急に対応ができるということで、できるだけ必要のある方にはお話しさせていただいているところではございますけれども、民間のほうでも、コンビニ等、配食のほうができるような状況で、市民の方も配食の選べるような状況になってきている状況なのかなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

一つは、民間、コンビニなんかにも近くにできて、自由に買い物できるということが言われたわけですがけれども、もう一つは、やっぱり手渡しでというよさも、確認というのがありますので、その辺、何でかなというのがあるわけです。

それと、安否確認もこの42名の方が通報で、緊急搬送されたようなこと、100名の方が相談されたということですがけれども、これについても、これ、自己負担って、月500円ですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常にやっぱり高齢者で、安否が心配な方というのはみえるわけですが、一方でこの亡くなられた方も、結構みえたんですよね。昨年も。残念ながら、お一人で。そういう方たちというのは、やはり緊急システムというのはついていなかった方でしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

孤立死された方も年間数件ございますけれども、やはりこういった緊急通報だとか、配食を御利用されていらっしゃる、それから見守りネットワークで46事業者がございまして、特に新聞をとっていらっしゃる方というのは、非常に早く発見されるということなんですけれども、何らかのこういう見守りに関するようなことをしていただいている方は早く発見されているような状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういうやっぱり早く発見されるということもわかっているということですので、セーフティネット対策費でありますので、その辺のところを今後検討していただいて、1人でもこの不安解消、健康管理という目的に沿った活動なり、手だてができるように取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

このページ、加藤委員、まだありますか。

済みません。ちょっと1点だけ済みません。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

林委員長。

福祉委員会委員長（林 真子君）

今の見守りのほうで確認なんですけれども、新聞のほうでよく発見されるというような、年間、この新聞社さんからで、いろんな通報、そこからどういうふうに通報されるのかわかりませんが、何件ぐらいあったんですか。例えば。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

年間約20件ほどございますけれども、その中でやはり新聞というのが非常に通報いただく件数が多いです。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

林委員長。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ちょっとたまたま、私、かかわったところが新聞が入っていたということがあって、その新聞の配達をされる方、集金される方と、そのとっていらっしゃる方と、いろんな話を日ごろされているのでしょうか。例えば、自分は必ず新聞はとるからねとか、長期でいないときは連絡するからねとか、具体的にそういう見守りは、個人とは話になっているのでしょうか。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

新聞の業者さんで、見守りのネットワークに入っているところもございますけれども、いずれにいたしましても、その新聞ということで配達をして、たまっていけば教えていただくというような形でございますので、その配達された時間帯に、御本人様がその直接受け取られていらっしゃるのか、まだ寝ていらっしゃるのかというあたりまでは、ちょっと把握はしていない状況でございますけれども、数日たりますと、郵便受けに異常が感じられるということで、御連絡をいただいている現状でございます。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

林委員長。

福祉委員会委員長（林 真子君）

非常に有効でありがたいことだと思えるんですけども、できればちょっと日ごろ、集金なんか、今、引き落としもありますけれども、行ったときに、もう自分は絶対に毎日とるから、1日でも、命を救おうと思うと緊急ですから、2、3日たまっていたらというと、もう亡くなっているというようなこともありますので、もし、これ、そこまでできるかどうかは別なんですけれども、ちょっとそこまでのきめ細かなことをやっていただけると、非常に新聞って有効かなと思いますので、また今後よろしくお願いします。

では次、60ページ、61ページ、お願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

総合福祉センター費のところでお聞きします。

委託料が若干、約390万円ぐらいですか、ふえておりますが、この内容、新たにふやされたということの中身をお聞きします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課長、鹿島でございます。

指定管理部分につきましては、この指定管理を行うその人件費相当分を、今までは社会福祉協議会の補助金の中で見ていたところも、こちらの指定管理費の中に、人件費相当分を取り入れたというようなこともあって、増額となっております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。新たな文面も、施設を適切に維持管理するということも書かれておりますので、よりよい管理がされるということを期待しておきます。

もう一つ、その中で、いつもあの食堂どうなるのかなというところ、まだ話し合いはされていますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

今のところ、その市民団体等々の方に、食堂のところの有効活用について、提案を申し上げているところでございますが、方向性が少し見えてきたというようなことも感じておりますので、しっかりと決まった段階で、また皆様方にもお知らせをしたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

西枇杷島福祉センター費についてお伺いしたいんですけれども、西枇杷島児童館が、このたび新設される西枇杷島児童センターに移転するという記憶をしているんですけれども、これは間違いないでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

委員の言われるとおり、そのとおりでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

西枇杷島児童館のここの跡地利用というのは、どのようなお考えをお持ちですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今、児童館のほう、老人福祉センターのほうに、私ども児童館のほうをお借りをしている状況になっております。あくまでもその西枇杷島の老人福祉センターの維持管理につきましては、高齢福祉課のほうが所管になっておりますので、例えば私どものほうが、西枇杷島、新しくセンタ

一のほうができたあと、そっちのほうがあくことにはなりますが、高齢施設でそのまま使うのか、例えば他のところに活用するのか、いろいろまだ検討させていただいているところであります。あと、そっちのほうは、避難所ということにもなっておりますので、また子どもの福祉だけではなくて、総合的にまた検討していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

跡地利用に関してなんですけれども、今後、近隣住民の意見を取り入れたりするということは、考えられていますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

そうですね。近隣の方の御意見ですか。またちょっとそのところは、総合的にちょっと検討していきたいと思っております。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ちょっとあわせてなんですけれども、今、福祉センター2階に入浴施設があるんですけども、今は故障して使われていないという状況でして、今、現状は災害時の備品、備蓄品の保管場所となっているんですけども、この部屋というのを、その備蓄品の保管場所だけではなく、改装したりして、他に利活用ということはお考えはありますでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

高齢福祉課、森川でございます。

現在のところ、高齢者の使用していただくお部屋を中心に運営をさせていただいております、その備蓄品の保管しておりますお風呂につきましては、今後、この児童館のほうの移設に伴って、こういった利用をしていくかということを含めて、考えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ぜひ有効活用をお願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

よろしいですか。

休憩に入ります。11時に再開します。

（ 時に午前10時42分 休憩 ）

（ 時に午前11時00分 再開 ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、再開させていただきます。

このページですね。引き続き、質問のある方。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

要保護児童対策地域協議会費について、お伺いいたします。

こちらの協議会費の中には、児童相談所の件も聞いてもよろしかったですかね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

結構でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

今、いろんなニュース等でも騒がれているように、児童相談所の職員さんの研修期間だとか、いろんなことだとか、取り上げられてはいるんですけども、この研修期間というのは、本市のほうの相談所のほうではどんなふうになっているか、まず、お伺いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

児童相談所の方の研修のことでよろしかったでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

期間というか、内容というか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今回、事件が起きたことで、児童相談所のほうも、国のほうからの指針のほうが出ているかと思っております。職員につきましては、児童相談所の方ですけれども、今ではある程度、なかなかベテランの方が少ないということもあったということで、相談対応のほうで、なかなか難しいところはありまして、ベテランの方を配置するような形をとられていくようなことは聞いております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

今、御答弁の中で、国からの指針ということが出ましたけれども、現状なんですけれども、国からの指針というのは、今現在、おりてきているような状態ですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今回、新たなルールポイントといたしまして、2月28日付で、国のほうから注意をするようにということで、注意項目のほうが出ているんですが、そちらにつきましては、以前と主に変わらない形になるんですが、やはりまずはその虐待、子供から申し出があった場合につきましては、その情報元を漏えいをしないということと、あと、それは今までも同じなんですけど、そちらを特に強化をされたということでございます。あと、その連携ですね。児童相談所とか警察署の方々

ですね、そういうところの連携を特にさらに密にするようなことと、あと、今回新たにつけ加えられたのは、学校とか保育所のほうで、今日はこういうふうでお休みですよというふうな情報を聞いていたといたしましても、やはり7日以上欠席した場合につきましては、必ずその保護者のほうに再度確認をすとかいうようなことですね。保護者との連携と、あと、児童相談所のほうに報告をするように言われて、新たなルールづくりがなったということでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

今、御答弁いただきましたけれども、ごめんなさいね、ちょっとかぶるかもしれないんですけども、就学前の健診だとかに、虐待とか、そういったケースも多々あるよということだったんですけども、就学前健診のときとかの、今の現状というのは、ごめんなさい、佐古課長になっちゃうと思うんですけども。

福祉委員会委員長（林 真子君）

佐古健康推進課長。

健康推進課長（佐古 智代君）

本市では、4カ月健診、1歳半健診、3歳児健診、それ以外に歯の健診が2歳、2歳半とありまして、そこで健診の場面でも、子供さんを注意するお母さんの姿等を見させていただいて、やっぱり実際に手を上げているお母さんもみえるんですけども、その場合には、保健師としてカンファレンス等をしまして、必要な場合にはすぐに家庭訪問をしたり、こういう場面があったんですけども、子育て大変ですかというようなことで訪問して、対応しているというのが現状です。数はそんなに多くはないんですけども、見逃しのないようにやっているということと、特に3歳児健診ですと、入園されているお子さんもいらっしゃるの、保育園との連携はとっておりますし、子育て支援課との連携もとるように努めております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

本当にいろんな痛ましい事件というのが、これからも起きてくるかもしれないということも踏まえてなんですけれども、今、佐古課長のほうからもお話がありましたように、本当に各課が連携することと、国としての指針はおりてきているとは思うんですけれども、本市独自の相談員とのやりとりということも、きちんと決めておかないと、万が一というか、こういったケースがない、絶対ないよということは、どの地区でもあり得ないことだとは思うんですけれども、特に本市は、せっかくそうやって連携というお言葉もいただいているものですから、ちょっとこういうきめ細かなことというのを、各課も含め、児童相談所の皆さん、職員とも話し合っていて、抜けという言い方も変ですけれども、そういったことがないように、きちんと取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

いいですか。

では、このページ、他。

加藤委員。

加藤 光則委員

子ども・子育て支援事業計画について、お聞きします。

歳入のところでも若干触れて、御答弁のほうをされたわけですけれども、平成32年から5年間の計画期間における幼児期の教育、保育及び地域の子ども・子育て支援事業についてのものを定めるということが書いてあるわけですけれども、ここで気になったのは、特に需要計画って書いてあるんですよね。そのところだけなのか、この間、平成27年からいろいろつくられたものがありますよね。それを踏まえてなのか、どういうふうに受け取ったらいいんでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

今、委員が言われましたように、まず、第1期というんですか、新制度になってからまず5年計画ですね。平成27年度から平成31年度まで第1期計画のほうがあるんですが、そちらのほうを踏襲しつつ、今後、そのところで5年間、今後の5年間ですけれども、どのような保育ニーズとか、必要なのかということですね。市として必要なニーズ量を把握をさせていただきまして、

そっちに沿ったような形の計画を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

となると、ことしが第1期の最終年度。来年というか、来年度というかね。なるわけですがけれども、改めて私もちよっと、基本指針等を見させていただいたんですけれども、そこでのやっぱりきちっと総括も必要だと思うんですよ。国のほうは無償化でいろいろ動きが複雑になってきますけれども、その辺はどういうふう to 今後進め方、考えられていますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

基本的な考えにつきましては、やはり安心して子育てできるまちというところに、基本概念のほうは何も変わっておりませんので、そっちのほうを踏まえまして、今年度ですが、この5年間の終了年度のほうに、平成31年度はなっておりますので、そっちのほうですね。検証をさせていただきながら、次期計画の中にも、そちらの不足のところがあれば、補充をしていくような形をとったりしながら、計画のほうを策定をしていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

特に、本当に清須市、頑張ってこられた成果もあって、出生率が伸びて、ここのニーズ量や提供量、第1期の基本計画のときから見ても、非常にトータル的な提供量の合計で言えば、どうかあるんですけれども、それぞれの地域ごとに見たりすると、非常にふえているんですよ。特にゼロ・1・2歳なんか大きくふえているというところについては、課長さん、どう思われますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

やはり、まず保護者の就労形態が大きく変わっていることもありますので、今、委員の言われますように、3歳未満児の方の入所希望の方が大変多くなっているのも事実でございます。あと、地域によって、開発等が行ったところにつきましては、児童の数がふえているということもありますので、そういうところ、今後、まず計画の中でニーズ調査、4月に入りましたらすぐ、ニーズ調査のほうをさせていただきたいと思っておりますので、そっちのほうを参考にさせていただきながら、またニーズ量を数字のほうを出していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今回の場合、平成31年度が最終年度で、いろいろニーズ調査をやられるわけですが、無償化が10月から始まるということで、これ、新年度のほうに影響していくんで、平成32年度のほうに影響していくと思うんですけども、その辺でのニーズ調査が、私はちょうど切りかえのところで、微妙な、しっかりした動きが出始める、なかなか難しいと思うんですよ。その辺の把握については、どういうふうに判断されるんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今、委員の言われましたように、確かに無償化になりまして、選択肢のほうですね、どこに行っても変わらないというようなところがあるかと思っておりますので、そういうところですね、今回、ニーズ量の調査項目の中に、前回の調査のほうにも入ってはいたんですが、保育園を希望しますか、幼稚園を希望しますかというような項目を設けさせていただきまして、あと、認定こども園がいいのかとか、いろいろそういう項目をつくらせていただきまして、そういうところでニーズを把握をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

一つ御紹介というか、させていただきたいんですけども、先日、東京のほうで、この無償化

の問題で講演会か何かがあって、そこに、韓国の国立育児政策研究所の所長さんがみえたそうなんですけれども、韓国では7年前から無償化が始まっていると。ここへきて、廃止の議論が出てきたということなんですよ。それ、何でかなということ、日本の人たちもいろいろ関心持って議論があったみたいなんですけれども、無償化で巨額の保育予算を使っているにもかかわらず、少子化が進んでいるという非難が韓国社会の中で吹き出ているということなんですよ。韓国は超少子化に対する目玉政策として、無償化を導入したと。結果、利用者が急増して、保護者への保育料補助にかかる予算が肥大化する一方、保育の中身や保育士に投資できなくなったという指摘が出てきたということなんですよ。

ここの、清須市でもこの間、本当に正規の保育士の皆さんや臨職の皆さんに対するいろいろなやっぱり改善を図るべきだという声が上がって、まさにそれが余計にひどくなったということなんです。

さらに、必要な質の保障ができない状態になったと。保育士の待遇改善や給食の質の向上、さらには公立保育所の増設に国はもっとお金を出すべきだという思いが、保護者に保育を無料で提供することを最優先してきている現状ではおろそかになったと。無償化は先進国の潮流だけれども、半日分の幼児教育、保育料のみを対象とする国が多く、韓国や日本のように、全日分を無料にするのは珍しいということも、ここで述べられているわけです。

無償化で、所得が低くても利用できる人が以前よりふえたのも事実と、一定の効果を主張する一方で、無償化の開始は、公立の保育園や幼稚園をもっと確保し、質を向上させた後にすればよかった、こういうことを言ってるんですよ。本当に順番が違うよと。

日本の先生もそこに来られた、無償化は基本的に望ましいものだが、日本でも優先順位を間違えて必要を後回しにすれば、子供の安全や健やかな育ちが脅かされるということを述べてみえるんですよ。

ですから、私は今回、改めて計画をつくられるということなんですけれども、今後20年程度のいろいろ既に市のほうもいろいろ見てみますと、今後20年程度の適正配置検討案とか、いろいろ出されて、その中を見ると、もう既にこの今、13園ある中の8園が民営化の方針だというようなことも掲げられて、具体的にありますし、いろいろ部署によって、それは保育の関係者も交えて総務のほうと一緒に連携してやられていると思うんですけれども、いろいろな部分が先行していろいろ進んでいっているように思うんですよ。ですけれども、やっぱり公的保育の役割とか位置づけを、しっかり持った、私は今回の計画を出す上で、議論を進めていただきたいと思います

うわけですけれども、その辺ではどうですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

やはりその認定こども園の民営化につきましては、今回、調査項目のほうに入れさせていただきたいと思っておりますので、今後、保護者のニーズをしっかりと把握しつつ、計画のほうを策定してまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

やっぱり質の向上とかいろいろなことをやっていかないと、あわせて、本当に後手に回るよというのは、もう韓国の例を見ても明らかになったということで、公に今、報道もされているんですけども、一方でこの本当に適正配置検討案なんかも、もう紙で結構、当局のほうも出されているわけなんですよ。13園あるうちのこの8園が民営化の方向で検討していくよというような、このことについては、どういうふうに関心があるのか、話が進められているんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

それは、個別の施設計画の関係でしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうですね。今後、20年程度の適正配置検討案というのは。

福祉委員会委員長（林 真子君）

じゃあ、今、財政課長が。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田でございます。

個別の施設計画、今、調整中ですが、選択肢の一つでそのようにうたっているだけですので、

それに向かってということではございませんので、これからまだ調整していくところということで、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういうことを選択肢の一つとして掲げられているということでもありますけれども、いろいろ書き方を見ると、本当にそういう方向でいくんじゃないかというような書き方もされておりますので、やっぱり現実に、財政は財政で財政の立場から物事を言われると思いますけれども、保育は保育の現場の立場から、しっかり協議、参加していただいて、物を言っていただきたいなと思いますし、公的保育の役割、位置づけ、これまでやってきたことをしっかりやっぱり持った上で、こういう協議に臨んでいただきたいということを、これ、お願いしておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

子ども・子育て支援事業計画策定費について、今、加藤委員とかぶるところがあるかと思うんですが、この計画策定についてのスケジュールだとかというのは、ある程度、もう決められているんでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

スケジュールにつきましては、こちらの主要施策のほうにもちょっと書かせていただいておりますが、会議としては、年3回を予定をさせていただいております。あと、こっこのほうの子ども・子育て審議会のほうが、例年、通常の2回ありますので、合計、特別の3回と通常の2回の合わせて5回を計画をさせていただいております。

まず、4月にですが、ニーズ調査のどのようなことをするかということを検討させていただきまして、第1回目ではその計画をさせていただいております。第2回目以降につきましては、ニ

ーズ調査を踏まえた検討ですね。あと、計画の骨子を3回目ぐらいのほうで計画をさせていただきまして、4回目の、3・4回ぐらいのほうで、骨子のほうですね、検討させていただきまして、1月ぐらいにパブリック・コメントのほうをやらせていただきまして、その最終の第5回の、翌年の、平成32年の2月につきましては、最終案のほうを計画をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

計画なんですけれども、保育提供区域というものが、本当に小学校区、中学校区というものが理想だというふうに考えています。また、やっぱりこういう学区内のきめ細やかな設定というんですか、ニーズ量だとか、そういったものというのが、今後の本市の待機児童につながっていくということも踏まえて、この小学校区、中学校区というような、保育提供区域という考え方とか、方向性だとかというような考えをちょっとお伺いします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

学校区の関係になりますが、まず、済みません、調査のほうからちょっとお話をさせていただけたらなというふうに思っております。

まず、調査のほうですけれども、3千人を予定をしておるんですが、そのところで就学前の児童2千人、あと小学校のほうを1千人というところの保護者に計画をさせていただいておりますが、そっちのほうですけれども、やはり今、委員のほうも言われましたように、学校区によって、その保護者の数が違うかと思っておりますので、そちらにつきましては、業者が決まりましたら、無作為で抽出をさせていただくんですが、ある程度、子供さんの数に合わせた調査、調査人数のほうをはからせていただきまして、なるべくその地域の把握ができるような調査の方法をとらせていただきたいと思いますと思っております。

ただし、学区につきましては、今回の計画を立てさせていただいたときもそうなんです、あくまでも、どうしても3歳未満児の方の要望が多いこともあります。あと、どうしても施設規模

の許容範囲のほうもありますので、ある程度その学区のところにつきましては、対応できることは対応させていただきたいと思っておりますが、3歳未満につきましては、今回の計画と同様な形で、全学校、清須市内の一区のところというふうには考えさせていただきたいなというふう
に思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

今、御答弁いただきましたけれども、今後改定される、うちのほうの都市計画マスタープランとか、総合計画だとか、今、進捗していつている区画整理事業も含めてなんですけれども、ここでさらにまたニーズだとか、量だとか、そういったことというのがかなり変わってくるのかなというふうに、流動的に変わるかと思うんですけれども、やっぱり今、いろんな調査をされるということでしたけれども、やっぱりきめ細やかな、先ほどから言っているきめ細やかなということ
を視点に置くと、やっぱり校区別というものがベストになってくるかなというふうには思うんです
ね。それに対して、いろんな情報というのが、子育て支援も含めて企画であり、総務であり、
いろいろ入ってくるかとは思いますが、こういった小学校区、ごめんなさい、くどい
すけれども、学区という形の物の考え方について、福田部長、どのようなお考えをお持ちで
しょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

福田部長。

健康福祉部長（福田 晃三君）

健康福祉部長の福田でございます。

今、御答弁申し上げましたとおり、学区によって規模がやっぱり違いますものから、市全
体を把握しようと思うと、やっぱりそれぞれの校区でそれなりの割合で考えて、アンケート等を
聴取したほうがよろしいかなというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

本当に、今、アンケートということで御答弁もいただいていますけれども、アンケート、無作為抽出ということだったんですけれども、さらには本当にこのアンケート、難しいかもしれないんですけれども、本当に人数をふやせるんだったらふやしていただくような形で、本当にきめ細やかなアンケートというものを、毎年、もちろんされるかと思うんですけれども、そのさっき言った、流動的な人口が変わっていくということの中では、やっぱりこれ必要なことですし、くだいんですけれども、学区というものということが、保護者の方も含めて、いろんな保護者の方のニーズだとかということも含めて、一番何かベストな考えられる方法だというふうに思うものですから、こちらというのは、もうきちんと本当に把握して、次回作成される子育て支援計画、流動的なものではなくて、確かに人口の把握というのはすごく難しいというふうには理解していますけれども、そういったところで、推移ではなく、実測に近いものの形で保育の提供量だとかニーズ量というのを調査していただきながら、学区という形の、そういった提供区域というものの策定も、この事業でしていただきたいというふうに思いますので、これ、要望でよろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

このページ。ありますか。

済みません。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

林委員長。

福祉委員会委員長（林 真子君）

今、ちょっといろいろお話出た中で、少し、ほぼ御答弁いただいて、いいんですけれども、今、本市はもうずっと待機児童ゼロということで、これはちょっと調べたら、愛知県の中でも名古屋市ぐらいですかね、待機児童の数が。待機児童の概念とかも変わってきているんですけれども、それと同時に、潜在的な待機児童というこの問題がクローズアップされてきまして、ここが非常に多いんですけれども、これはある程度、自治体によってこの概念が違ってくと思うんですが、本市はこの潜在的な待機児童、どのような概念でとらえておられて、どのぐらい、何人ぐらいあるのか、もし把握されていたら、お願いいたします。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

潜在的な待機児童につきましては、例えば、まだ働いてみえていない状況でも、例えば保育園に入れるならば働きたいですよという方が、そういう方々がほとんどちょっと潜在的待機児童の中に含まれるかと思っておりますので、なかなかちょっとそのところ、今、お母様方のほうから、保育園に入れば働きますというようなお考えのところ、ちょっとニーズを把握しているというところまではちょっと至っておりません。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

いいですか。

林委員長。

福祉委員会委員長（林 真子君）

これ、潜在的な待機児童の中で、先ほど、学区、学区と言われていましたけれども、全国的に見ても、希望の園に入れないという方が潜在的待機児童になって、これが6割というんですね。潜在的な待機児童の中で、半分以上の方が、その希望の園に入れないというのが全国的にはあるそうなんです。この辺は、やはり希望する園が入れませんでした。じゃあ、他のこの園、どうですかといったときに、そこに行ければいいんですけれども、いろんな事情で行けない場合に、こういう人たちも潜在的な待機児童になってくると思うんですね。ですので、この辺のお母さんお一人お一人の事情ですとか、内容ですとか、そういうことをもちろん記録、相談の記録はきちっととられていると思うんですけれども、その辺、どうでしょう。申し込まれて、こういう申し出があって、この方は、こう、コーディネートを一応、市はしなければいけないと思うんですけれども、どうにもならない場合もありますよね。実は、本当は育休から復職したいと思っててもという方もありますし、認可外へ行かざるを得ない方も、この辺のところの記録というのは、きちっととってみえるんですか。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

いいですか。

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、平成31年度のお申し込みにつきましてですけれども、まず、今回、お申し込みをいただいた方ですが、526名の子供さんがお申し込みをされまして、実際入園されたのが439名の方です。あと、キャンセルをされた方、やはり幼稚園を併願されてみえたりとかという方もお

みえになりますし、今、お話のように、育児休暇を延ばされるというようなことで、延ばされた方が58件あります。あと、入園を御紹介をさせていただいたんですが、確かにお母様の御希望ではないところで、入園をお断りされた方が29件という形になっております。ただ、私どもといたしましては、待機児童のカウントといたしましては、あくまでも第一希望以外のところでも、入所ができる場所を御提案をさせていただいた場合におきましては、待機児童としてはカウントはしておりませんので、今年度につきましても、一応御紹介はさせていただいておりますので、待機児童は平成31年度につきましても、ゼロだというふうに認識はしております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

林委員長。

福祉委員会委員長（林 真子君）

国のほうの基準からいっても、こういう場合は、要するに潜在的なという待機児童というふうになってしまいますので、その対応自体はそれで正しいと思うんですけども、ちょっとあるところから聞いたんですけども、希望の園、ちょっと入れませんよ、こういう、この他のこの園どうですか、いや、ちょっとって言ったら、じゃあもう申請取り下げますねというような、ちょっと冷たい対応があったような話も、ちらっと聞いているんです。そういうところ、きちっと掌握されていけばいいんですけども、これからはこの潜在的な待機児童さんも、ニーズ量の中で非常に大事になってきますので、やはり市の役割として、きちっとお母さんが、子育てと仕事が両立できるように後押ししていくことが子育て支援ですので、この無償化に向けて、どんどんニーズふえますし、そういうところ、きめ細かく記録をとっていただくということと、それをもとに、きちっとまた今後のこの潜在的な待機児童さんについても考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

じゃあ、いいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

じゃあ、62、63、お願いします。いいですか。

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

白井です。

中ほどに子ども食堂運営費補助金というのがありますね。これ、平成30年からモデル事業としてスタートされて、行われていますけれども、ひとり親家庭、御家庭に食事を提供するという事で、ボランティア団体の方を中心にやっていただいて、西枇杷島会館でやっていただいているんですね。これまでの状況ですね。どんな利用状況になっているのか、お聞かせください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子ども食堂につきましては、平成30年度の6月からスタートをさせていただいております。基本はやはり、ひとり親家庭の精神面とか、経済面とか、いろんな生活に不安を、安定させるために、ボランティア団体の方が食事を提供したり、相談活動をするというところを目的とさせていただいているところがございますが、現在、ひとり親世帯の方で、大体その世帯数としては、3件ぐらいの方、世帯というのは3件ですね。あと、子供さんが一番多いときで5名ほど、御利用されてみえています。あと、やはり実際、運用させていただきまして、食事の提供をさせていただいたというところで、やはり食事がちょっと余ってしまうというところも少しありますので、一般の方もそういう利用できないかという、ちょっと御意見もありましたので、そういう方々にも少し御利用をさせていただいております。現在、延べでいきますと、参加人数につきましては、6月から1月までの集計でいきますと、総トータル、大人の方と一般の方も全て含みまして、215名の方が御利用されたということを聞いております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

そうしますと、ひとり親家庭の方は3件、5名ということですかね。子供さん、参加されている。平成31年度は、モデル事業ですけれども、より多くのそういう利用をしていただくように、何か取り組まれていく予定なんかはありますか。そういう計画は。もっと多くの方が参加していただくような。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子ども食堂につきましては、平成31年度までの2年間のモデル事業でありますので、まず、平成30年度の利用実績等をいろいろ検証させていただきまして、平成31年度につきましては、どのような形が一番いいのかということをもた検証していきたいなというふうに思っておりますので、まず、ひとり親家庭につきましては、児童扶養手当の現況届けというのがあるんですが、そちらのところで通知をさせていただくとか、引き続き広報等でお知らせ、この日にありますよと載せさせていただくような形で、利用人数はふやしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

下堂菌委員。

下堂菌 稔委員

下堂菌です。

同じ質問になるんですが、この子ども食堂運営補助費、施策の概要、113ページに載っていますけれども、おおむね3歳から小学生の子供のいるひとり親家庭、約20組と掲載されていますが、これは今、答弁された3件5名と、何や数字がちょっとかみ合わないんですけれども、どのようなこの20組ですかね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

こちらにつきましては、あくまでも計画値でありますので、あと、実際のところ、今、先ほど3件というちょっとお話をさせていただきましたが、済みません、一般世帯の方も、今、実際御利用されておりますので、そちらのほうのところは17世帯を、1月でも利用されておりますので、合計で20世帯になっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

下堂菌委員。

下堂菌 稔委員

この3番目の使用料、実施団体徴収というのがありますね。これ、平成30年度のときの収支報告とかいうのは上がっているんですかね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

実績報告につきましては、まだ3月末にいただく予定となっておりますので、今のところは、私どものほうとしては、把握は。ある程度その中間報告は聞いておりますけれども、最終の結果のほうは聞いておりません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

下堂 薫 委員。

下堂 薫 稔 委員

私の居住区の阿原ブロック社協の方々、同じように子ども食堂というのを実施されていて、大変喜ばれているんです。できれば、旧4町、春日、新川、西枇、清洲、何とかこれ、まともなものにつくり上げていけないかなと思うんですけれども、その辺、計画、何かあればお聞きしたいんですが。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、今回の子ども食堂につきましては、ひとり親家庭を中心にとということで、まず、モデルということもありましたので、全世帯の方に食堂をすることになりますと、なかなかその市が行うべきものなのかというのは、ちょっとまた検討させていただくことになるかと思いますが、まずは、私どもとしてはひとり親家庭を中心にとというふうに思っております。

あと、阿原地区につきましては、ブロック社協さんのほうのお手伝いがあるって、実施をされてみえているということを知っておりますので、今後、他の地区もそういうブロック社協さんのほうのお手伝いで運営されることがあれば、それもまたいいことだというふうに感じております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

下堂 薫 委員。

下堂 薫 稔 委員

ありがとうございます。

以上でいいです。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

認定こども園整備費について、お伺いたします。

今、一場地区のほうで、認定こども園の新設ということで、工事等が始まっております。先ほど企業主導型だとかのお話というのは、いろいろ出てきましたけれども、民間企業等からの認定こども園への申し出だとか、そういった現状というのは今、どうなっているのか、まずお伺いたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

認定こども園のほうにつきましては、今現在、ゆめのもりこどもえんさんのほうが1か所やっておられまして、今回、平成32年度開園に向けて、新たにもう1か所、佑愛学園さんのほうが始められるというところではありますが、その後のところにつきましては、まだちょっと正式に実施を行いたいとかというふうに、そういうお話等は聞いておりませんが、規模をふやしたいとかということとか、いろいろそういうことにつきましては、今、私どもの給付費、お支払いしているところの中では、お話はちょっと聞いておりますが、まだ正式な御要望というところは聞いておりません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

先ほどのお話にもつながっていくことだと思うんですけども、認定こども園というものを推奨して、最低でも旧町単位になっちゃうんですけども、1施設ずつぐらいは必要になってくるんじゃないかというふうに考えられるわけで、今、現状、公立保育園から認定こども園に移行していくような傾向というものも、風潮としてあるのかなというふうに考えるんですけども、こういったことに関してのお考えというんですか、公立の認定こども園をふやしていくよだとか、

そういった形のものに対するお考えというのは、今現在、どんな感じですかね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今回、一場の認定こども園につきましては、平成27年ぐらい、ちょっとごめんなさい、年数がちょっとあれだったんですけれども、佑愛学園さんのほうから、認定こども園を行いたいというような話と、私どものほうの一場保育園の施設のほうが老朽化して、今後、耐震とか、いろんな経費が必要だというところの双方の考えが一致したことによって、進めさせていただいているところではありますが、今後やはり認定こども園の御要望があれば、まずは、私どものほうの事業計画、今回、先ほどもありましたけど、事業計画がありますので、そちらのほうを踏まえて、ある程度、私どもニーズ量を調査をしておりますので、そちらのほうと総合的に考えさせていただきまして、御要望があれば、検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

今、御答弁いただきましたけれども、本市としては推奨していくような考えというふうに受け取ればよろしいですかね。推奨というか、ふやしていくんだぞという。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、認定こども園を行いたいという法人さんなり、学校法人さんなりとか、そういうところがあれば、お話をちょっとお聞きして検討していくという形でいきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

必要だというふうには思われているということでもよろしいですか。今、そういった意見があれば、いろんなお話し合いをしてということなんですけれども、その認定こども園の必要性という

ものは、必要だというふうに認識をされているような感じですかね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

認定こども園につきましては、やはり幼稚園機能と保育園機能があるということで、今回、無償化の対象にもなる事業でありますので、そういうところが両方兼ね持つというよさはあるかというところで、認定こども園がいい施設であるということは認識はしております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

先ほどの委員さんからの御質問もありましたけれども、潜在待機ということも踏まえて考えると、やっぱり公立保育園だけではなく、企業主導型だとか、認定こども園だとか、さっき学区のお話もさせていただきましたけれども、そういったニーズというものが、こういったものの解消ということにつながっていくんじゃないかなというふうには思っています。もちろん当局のほうからでも、法人だとかにそういう、どうですかということは聞けないかとは思いますが、いろんな国のほうの補助事業メニューがあつたりとかしているんで、いろんな意味で注目されているとは思いますが、ぜひこういう機会がございましたら、きちんとした、当然御説明されているかと思うんですが、清須市のほうへ来ていただけるようなお話し合いというのをきちんとしていただいて、解決に向けてやっていただきたい。プラス、支援事業計画のほうにも反映されていくような形づくりということで、こちらをお願いしたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、このページ、他はよろしいですか。62、63。よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、64、65ページです。ございませんか。

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

白井です。

保育園の整備費のところでお聞きします。

桃栄保育園の整備費、路上駐車解消のためということで整備費が予定されておりますね。改良工事。駐車場の改良工事というのはどのような、もう少し具体的にお聞かせください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

桃栄保育園につきましては、まず、駐車場を実際、4台から5台ほどとめるスペースはあります。今回は待機児童をなくすということで、平成30年度から桃栄保育園につきましては、3歳未満児のほうを1クラスふやしたということもありますので、やはりお車で、3歳未満児の方ですと、やはりどうしてもお布団とかいろいろお荷物がありますので、保護者の方がお車で御利用されるという、大変多いところがございます。

今回そういうところで、今、グラウンドの一部を活用させていただきまして、そちらのところを少し整備を、現状のある駐車場と、グラウンドの一部、花壇等があるんですが、そっちらのほうを少し整備をさせていただきまして、駐車場の確保、保護者の方が雨の日でもそういうお荷物があったとしても、なるべく御負担のないような形で整備をしてまいりたいというふうな形で、今回整備費を計上させていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

今、御答弁ありましたが、現在は4台から5台ぐらいスペースがあるということは、さらにそこに何台か分の整備をするということなんですかね。具体的に何台ぐらい、されるんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

約10台ほどふえるような形になるかと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

よろしいですか。

成田委員。

成田 義之委員

成田です。

ちょっと関連でお聞きしますけれども、今現在、角地のところは、職員さん、とめてみえるわね。あれ、職員さんは他に借りるとこないかね。ということと、もう一つは、職員さんはあれ、無料で借りてみえるんかいね。

以上。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今、成田委員の言われたように、その駐車場のところは、職員のほうも少しとめているのかなというふうには、ちょっとそれは認識はしております。

あと、職員につきましては、駐車場の料金につきましては、とっておりません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

成田委員。

成田 義之委員

あれ、僕、見てると、送り迎えやっとなるでわかるけれども、職員とめてるんだね。一番いいところへね。だから、ちょっと、あんないいところを一般の人にとめさせないで、職員がとめて、それで一般の人たちが歩道でおろしてって、ちょっと矛盾してるなって僕は思うんだけど、それは仕方ないわね。職員さんも大事な人だから、いいとしても、あれ、近くに駐車場あるもので、そういうところを借りて、今のやつを開放すれば、何も工事やらなくたって、そこでとめさせれば、別に金使わなくたって、これは済むと思うよね。駐車場いっぱいあいてるもんね。あの近辺に。隣ではないけどね。ちょっとは歩かなあかんよね、2、3分はね。そういう工夫をすれば、別に駐車場なんかつくらなくたっていいんじゃないかなというような気がするんだけどね。

それと、ここの職員さんは駐車料金とってると。保母さんはとってないと、こういうことだね。ここの職員さんは駐車料金とってるでしょう。保母さんは特別にとってないと、こういうことでいいんだね。いいよ。それでよければ、別に答弁要らんよ。そういうことだね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

済みません。保育園に応じては、共同で駐車場を借りているところもありますので、どうしてもその地域的、保育園の立地条件によっては、違いが出てくるかと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

成田委員。

成田 義之委員

そうすると、桃栄の場合は特別ということだね。あれ、ほとんど職員さんがとめてみえるの。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

申しわけありません。ちょっと私のほうがちょっと認識不足で。借りてみえている方、駐車場があるかと思うんですが、そちらのほう、職員で皆さんで割っているという形をとっているみたいでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

成田委員。

成田 義之委員

そこまで加藤さん、おっしゃるなら、明細ちょっと出してくれる。どういう。それ本当かな。僕、ある人に聞いたら、どうもそんなふうじゃないような気がするよ。本当にその割って、それはちょっと。ちょっとそれだけ例外にするなら、いかんじゃない。というのは、例えばその須ヶ口の保育園、無料で皆さん、借りてみえるでしょう。そこだけはそれじゃ割って借りてるなんということになったら、不公平じゃない。のような気がするけど、もういいですわ。細かいことだから。

福祉委員会委員長（林 真子君）

じゃあ、ちょっと途中なんですけれども、ここで1時半まで休憩に入りたいと思います。

もしその後、成田委員にお答えできる資料があれば、また。

済みません。じゃあ、よろしく申し上げます。

(時に午前 11 時 47 分 休憩)

(時に午後 1 時 30 分 再開)

福祉委員会委員長 (林 真子君)

再開させていただきます。

では、休憩前に引き続きまして、この 64、65 ページはもうよろしかったですか。他に。

(「なし」 の声あり)

福祉委員会委員長 (林 真子君)

よろしいですね。

では、66、67 ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

児童館の整備費のところでお聞きします。

西枇杷島児童センターが整備ということで掲げられていますが、まず、供用開始、当初より 1 年遅くなったのは何でかということをお聞きします。

福祉委員会委員長 (林 真子君)

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長 (加藤 久喜君)

供用開始につきましては、平成 32 年度で以前と変更ないかと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長 (林 真子君)

加藤委員。

加藤 光則委員

予定ということだったものだから、当初は 1 年早く、主要施策に書いてあったんじゃないかなということをお聞きしたんですけれども、何でかということです。

福祉委員会委員長 (林 真子君)

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長 (加藤 久喜君)

昨年度の主要施策でしょうか。

申しわけありません。昨年度のところですが、大変申しわけありません。平成 32 年度の誤り

でした。申しわけありませんでした。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうしたら、いよいよこれ、準備が進められて、設計終わったということで、建設に向けて動かれると思うんですけども、給食センターの跡地ということで、非常に広大な土地のところに、どういうふうに建っていくのかというのが、ちょっと私もよくわからんのですけれども、あそこ、そもそも、隣にも駐車場ありますよね。全体として考えているのか、どういうほうのことを考えて建てようとしているのか、設計終わったから、ちょっと教えてください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

給食センター跡地というところになっておりますが、その全てというわけでもありません。そちらのところですね、敷地面積につきましては、駐車場も含めた形で整備をさせていただきたいと思っておりますので、ただ、建築基準法で、やはり道路に面していないといけないことと、あと駐車場と児童館の面積のほうは分離をさせていただきながら、建築をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

使い勝手もよくないといかんと思うし、あと、隣のさわやかプラザとの関係もありますので、お互いが使い勝手がよくなるように、駐車場もどういうふうに使っていくかということも含めてなんですけれども、どういうふうになるんですか。あの土地。イメージがよくわからんもんですから。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

現在、さわやかプラザの駐車場ですけれども、第3ですか。そっちのほうですと、砂利になっ

ているかと思っておりますが、その位置につきましては、児童館を建設するに当たりまして、入り口とかそういうことを含めまして、少しちょっと整備を一体的にさせていただきたいと思っております。そっちのほうもアスファルト舗装をさせていただきまして、出入り口をつくった形で建設を予定をさせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

じゃあ、細かいことはちょっと図面見なわからんことがありますけれども、一応そのどうせやる上において、さわやかプラザの駐車場のほうも、一体的に駐車場の使い勝手のいいようにやっていくんだというイメージで、あそこの今あるところは全体が変わっていくというイメージでよろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

委員の言われる、そのとおりでございます。

加藤 光則委員

わかりました。

福祉委員会委員長（林 真子君）

よろしいですか。

他に。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

母子通園施設費について伺います。

主要施策のほうは124ページなんですけれども、登録者、利用人数のほうは、現在26名ということになっておりますけれども、この年齢の内訳というのを教えてください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

年齢の内訳といたしましては、1歳児が3名、2歳児が6名、3歳児が9名、4歳児が2名、5歳児が6名の合計26名になっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

今、内訳、教えていただきましたけれども、この中で、障害者手帳を持ってみえる子供さんって、何名いらっしゃるか、把握されていますでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今現在、手帳をお持ちの方は、身体障害者手帳の2級の方が1名、療育手帳Aの方が8名、療育手帳Bの方が2名、療育手帳Cの方が1名、以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

このたんぼぼ園の通園対象児というのは、発達の遅れのある子供を療育する目的ということで運営されていると思います。また、通院している子供たちも、今、1歳児から5歳児に、合わせていろんな療育を求めると、例えば病院内だとか、事業所の療育を探すしかないという現状だと思ふんですけれども、いろいろお話を聞いていますと、例えば順番待ち等のいろんな課題があったりして、すぐに療育というものがスタートできないような現状だというふうに聞いています。今、この現状を、子育てのほうとしてはどんなふうに受けとめられるか、こういったことに対してということで、ちょっとお伺いします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

たんぼぼ園、母子通園施設の利用につきましては、まずは健康推進課のほうで、1歳6カ月健

診のところで、まずそのお子さんの体調等を気づかれたところがありましたら、ちょっとまず健康推進課のほうで、事後教室といまして、チューリップとドングリというところで、2クラスあるんですが、まずそちらのほうで療育のほうをお子さんの成長に合わせたような形で進めてみえているかと思うんですが、そちらのほうで卒業された方につきましては、私どものほうの今度はたんぼぼ園というところで、母子で、お母様と御一緒に少しずつ生活ができるような形を進めているという状況でございます。待機ということではないかと思っておりますので、ちょっと私どものほうとしては、順次、そういう卒業された方を私どものほうに来ていただいておりますし、現在そういうような形で利用されてみえているかと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

今、御答弁もいただきましたけれども、保護者の方から、これ、一例だと思うんですけれども、例えば愛知医療学院の短期大学からの作業療法士だとか、例えば学生さんだとか、そういった方々に来ていただくような形というもの、そういった制度があると、ありがたいといった御意見とかも耳にしていますので、またこういった制度に対して、本市としても取り組んでいただくことというのは、まず要望させていただくことと、たんぼぼ園というのは母子通園施設ということで、保護者の方も御一緒にという形なんですけれども、例えば震災時だとか、災害時というのは、このたんぼぼ園の対応というのはどんなふうになっているのか、わかる範囲でちょっと聞きたいなど。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

例えば、災害のときでということではよろしかったでしょうか。

災害時につきましては、当然その被災状況によっても違うかと思いますが、私どものほうとしては、他の公立のところと同じような状況で、例えば学校なりとか保育園が稼働ができるようになりましたら、私どもたんぼぼ園につきましても同様な形でさせて、開園をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

今、災害時のということで、お伺いしましたけれども、例えばなんですけれども、災害が起こったときに、避難先だとか、今、行くときとかに、名札だったりとか、血液型だったりとか、名札のひもの色とかで、支援の内容を見分けるみたいな形のことだとか、そういったことということとは、何か取り組まれたりとかしているんですかね。そういった、今言ったような。これ、一例ですけれども。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今現在、そちらのような対応は、名札は、その行事とかそういうことがあれば当然つけておりますが、それ以外のときには特にないかと思っております。

あと、基本的にたんぼぼ園につきましては、母子通園施設になっておりますので、親子で御一緒に来ていただくという施設でもありますので、親御さんと一緒な形で、災害については対応させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ぜひ、保護者の方からの意見だとか、いろんなことを聞きながら、ちょっとこういった、いつ何時ということもございますので、いろんな形でちょっと、見分けするような形のものができるというのを話し合っていたきたいというふうに思います。

ごめんなさい。あま市のほうになるんですけれども、障害のある園児の3人の診断書があれば、保育士を1人加配できる制度があるというふうに聞いているんですけれども、そういった制度があるということは御存じでしたか。御存じですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

他市町のほうで、その独自の方法でやってみえているということにつきましては、認識しているところもありました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

いろいろと調べられていると思うんですけども、他市町、近隣市町でこういった制度もあるということ、ぜひ、本市としてもちょっと研究をしていただきながら、いろんな保育士の人数不足だとかというのが懸念される中でなんですけれども、こういったところにも、ちょっと目を向けていただきたいというふうに思います。

たんぼぼ園というのは、今まで肢体不自由だとか、脳性麻痺だとか、知覚障害児の子供たちも通園したというふうに聞いています。療育の内容というものに対しては、体を動かすことが当たり前ようになっておりまして、体の不自由な子供さんたちというのは、見学する程度だったよというふうに聞いてはいるんですけども、この発達にも遅れがあったりとかして、自閉症、多動性、知的障害等に、目に見えない障害を持つ子供たちの多くは、療育のときに元気に動き回ったりとかしている状況で、体が弱い子供を持つ親御さん、保護者の方というのは、ちょっと危険を感じたりだとか、いろいろしたりしているみたいですし、また、低体温児だとか、感染症に弱い子供もいる中で、病気を拾わないかというような、すごく不安な声もあるというふうに聞いています。

またこれ、今、母子通園ということなんですけれども、例えば単独通園だとかを今後希望される方がいらっしゃると、いろんな事業化ということをしないとクリアできない点が多々、多いと思うんですけども、こういった意見もある中で、今後のたんぼぼ園のあり方だとか、例えばこれ、ごめんなさい、増設という言い方が適切かどうかはわからないんですけども、そういうことがある中で、どういったこれからの方向性というか、どういった形の事を考えているのか、ちょっと質問します。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

母子通園施設につきましては、現在、職員の配置が資格としては保育資格と、あと臨時職員の

方として、臨床心理士の方が来ていただいている形になっております。やはりその職員の中で、やはりどうしても療育に特化した形では、ある程度対応はできるかと思いますが、委員の言われるような形の、ちょっと肢体不自由のところになってきますと、専門職員のほうも配置はしておりませんので、そのところにつきましては、今現在につきましては、障害者施設とか、そういうところを御利用かと思っております。ですから、今後の運営方法につきましては、そういうお母様方のいろんな御意見があるかと思っておりますが、やはり御意見のなるべく意向には沿えるような努力はさせていただきたいと思っておりますが、やはりどうしてもその職員の配置状況とか、施設の整備をすることが必要になってくるかと思っておりますので、今すぐということに関しましては、なかなか難しいのかなというふうに感じております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

今、御答弁いただきましたけれども、ぜひ保護者の方だとか、いろんな御意見を吸い取りながら、状況だとか、そういうことを見ながら、いろんな方向になっていっていただけると、うれしいなということと、本当に母子通園施設ということで、本当に必要な施設だというふうには認識しておりますし、またいろんな必要性を感じたときに、各所管で御意見を出し合いながら、増設という言い方は変ですけども、事業化ということも念頭に置いて、意見を収集していただきたいというふうに思います。

あと、もう1点。

尾張中部圏域で開催されています障害児の療育支援事業の情報なんですけれども、例えば、弥富市にあります愛厚弥富の里というところが、月に音楽療法とかというものを開催されていると。この障害児支援だとか、障害児の教育、医療事業所の窓口も含めて、こういった情報というのは、保育士さんも、保健師さんも含めて、本市ではキャッチしているんですか。いろんなこういう情報は入ってきているような感じですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

愛知県の障害児療育支援事業につきましては、支援施設として、尾張中部で圏域というのがあ

りまして、その圏域につきましては、清須市、あと、お隣の北名古屋さん、豊山町さんというところで圏域になっております。そういうところから、青い鳥の療育支援センターとか、今、愛厚弥富の里さんのほうからも御協力をいただきながら、今、実際、そういう方々が施設のほうに来ていただきまして、お子さんの状況ですね。療育状況を見ていただいている状況でございます。

例えば、今年度、平成30年度につきましても、年8回ほど来ていただきまして、午前中は子供さんの保育を見学をされて、その後、先ほどちょっとお伝えした参加者の方ですね、青い鳥療育センターの相談センターの方々と御一緒に、健康推進課とか、私ども子育て支援課の職員も交えた形で、お子さんの発達について、相談をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

先日も私、清洲小学校のほうの特別公開授業のほうがございまして、1限目だったんですけども、特別支援学級の方々に対する音楽の療育という形で授業をされたと。私もここに参加してきました。その特別支援学級の保護者の皆さんというのも、すごく積極的に参加されて、音楽は基本的に療育にいいと言われている中で、いろんな保護者の皆さんも含めて、こういう他市町であつても、こういった音楽の療育というものをすごく自分の子供さんたちにぜひ受けたいという意見が結構ございました。その中で、さっきどの辺まで、本市のほうがかッチしているのかなというのが気になったものでお伺いしたんですけども、忙しいとは思いますが、こういった情報をかッチしていただいて、加藤課長も子育て支援課の皆さんも、一度こういったところに参加していただいて、いろんな御意見だとか、どんなことをやっているっていう内容はわかると思うんですけども、実際行かれて体験していただきたいというふうに要望させていただきます。ありがとうございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

じゃあ、このページ、66、67もよろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、68、69ページですが。質疑のある方。

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

白井です。

中ほどに生活困窮世帯の学習応援費のことについて、伺います。

これは、本年度からスタートした無料塾だと思いますが、対象中学生、高校生ですね、生活困窮世帯を対象とした学習支援ということで行われています。本年度がどのように実施されてきたかということと、この来年度の予算が本年に比べて少し多くなっていますね。3割ぐらいアップしている。ことはどのような取り組みをやっていかれる計画なのか、その点をお聞かせください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

この生活困窮世帯の学習応援という形で、今年度から始めた事業でございます。プロポーザルを行って事業者を選定し、週2回、1回90分のこまを参加者の方がその学習塾まで出向いて、学校で与えられた課題だとか、塾のほうで与えた課題、あとは自分で定期テストやなんかのための対策をするための自主的な学習等々を行っております。

現在の参加者は、中学生が10名、高校生が2名の合計12名が今現在、学習応援のほうに参加をしているというような状況でございます。

今年度に比べ、来年度、事業費が上がったというところにつきましては、今年度については、初年度というところで、6月ぐらいからの、4月に事業所、この事業の公募をかけて、事業選定やなんかをやって、6月からということで、若干その4月、5月については、まだ事業が開始できないと。ただ、来年度以降につきましては、早々に事業者選定を行って、少しでも早くその継続的に学習が、子供たちの学習が継続して行えるようにという配慮もいただいたものですから、若干その1カ月半程度になるかと思うんですが、その分の委託料が増加しているというような状況でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

非常に評判もよいというようなことを、前もお聞きしたときに言うておられましたから、ぜひ続けて、この学習支援のほうをやって、進めていただきたいと思います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他はこのページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、70、71ページ。質疑のある方。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

保健衛生総務費の中かなと思うのですから、ちょっとお聞きします。

今年度、自殺対策の計画が策定されて、来年、2019年から5年間の計画が立てられたと思いますけれども、計画書をちょっと見せていただいたんですが、本市の自殺死亡者の推移と現状、さらに特徴的なことがあったら、教えていただきたいなと思いますが。

福祉委員会委員長（林 真子君）

佐古健康推進課長。

健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課、佐古でございます。

今、手元に、プロフィールとって、国が統計をとりまして、5年間の統計で特徴的なものを各自治体ごとに出しているプロフィールというものがあるんですが、それが今、手元になくて、正確な数値は言えない、大変申しわけありませんが、10人前後の方が自殺で亡くなられているというふうに認識しております。

特徴としましては、一番多いのは、60歳以上の方で、この方たちは同居だったかと思えます。病気から、将来を心配して、精神疾患に、鬱傾向になって自殺というふうなものが多いというふうに認識しております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

国のほうもこういう計画をつくるようにということで、市のほうも、2019年から今言われたように5年間、計画立てられて、それに基づいて推進されるということだと思います。

これを見ると、各課の自殺対応、対策とかいろいろ載っているわけではありますが、例えばこの予算に対してどうなのかということもありますが、計画の中身、どういったことを具体的にこれ、やっていかれようとしているのか、教えていただければと思いますが。

福祉委員会委員長（林 真子君）

佐古健康推進課長。

健康推進課長（佐古 智代君）

予算上に大きく上げているものはございませんが、例えば精神保健費の中の心の健康相談、市民健康講座の中では、例えば妊婦の死亡で一番多いのが自殺ということが最近言われておまして、成人だけではなく、妊娠期の自殺を防ぐために御案内をしてきたりだとか、心の健康相談の中の枠が、あきがないように、相談を積極的に案内したりということを進めていく予定であります。

それと、今回計画で大きかったのは、全庁を挙げてどの課でも自殺対策ができるようにということで、各課の窓口のところに相談の案内を置かせていただいたり、それから、少し心配性な方については、何課ですよって、口頭ではなく、やはりこう、何でしょう、その担当の課まで一緒に行っていただくとか、そういうことで、ああ、市役所へ来てよかったと思えるような対応ができるようにということ、実務者会議の中で皆さんで統一的な方向性を出したところでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

見せていただくと、本当にこういう実態なのかと思うようなこともありますし、自殺、一番多い年代、私の年代が一番多いということも一番びっくりしたんですけども、本当に年度によってもまちまちですが、ここに各課の自殺対策ということで、いろんな課が全庁的に、今言われたような形で取り組んでいくと、さらには数値目標なんかも掲げられてやってみえるんですけども、例えば各課の対応において、何て言うんですか、学習じゃないですけども、そういう啓発なり、いろんなことを健康推進課の皆さんがお話しされたりというような、庁内での取り組みと

いうものがあるんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

佐古健康推進課長。

健康推進課長（佐古 智代君）

佐古でございます。

ゲートキーパー養成講座というのが、これ、最初は内閣府が呼びかけて始まったものなんですけれども、一般市民だけではなく、市の職員の方にも時間を確保して、研修に出てくださいまして、ゲートキーパーになっていただいて、声のかけ方だとか、本当に困っている方、もちろん自分の家族もそうですけれども、1人でも多く、市役所の職員からゲートキーパーになっていただくということで、また来年度も進めてまいりたいと思っております。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に、こういう計画をつくらないといけないような実態があるという、全国的に、誰もが自殺に追い込まれることのないように、市としてもこの計画を本当に取り組んでいただいて、そういう犠牲者が出ないようにしていただくことをお願いしておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他、こちらよろしいですか。次のページもちょっと一部ありますけれども、あとよろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

感染症予防費のところ、ちょっとここには、お年寄りのところしか書いていないんですが、インフルエンザについて、少しお聞きしたいと思います。

毎年毎年、インフルエンザが猛威を振っているわけでありまして。私も予防接種、毎年毎年するんですけれども、なぜか、かかりやすいのか知りませんが、かかるわけですが、ここで、たしかいろいろな型があって難しいと思うわけですが、インフルエンザの問題、本当に軽視できんと思うんですよね。平成26年には、新型インフルエンザ等の対策行動計画と、新型ですけれども、こういう行動計画を立てられているわけですが、もしもの場合にどうい

対応をしていくかということは、本当に大事な課題だと思います。

それで、思うわけですが、新型じゃなくても、毎年毎年、何型かによって、ことしもAだBだということで、Aの中でも二つあるとか、いろいろあるんですが、その辺の対策みたいなのは、何か毎年協議されて、どういう対応をしていくかと、市民の間でも学級閉鎖とかいろんな情報が飛び交って、また職員の皆さんでも、誰かがひかれたら、その課がまた広がるんじゃないとか、いろいろなことがあったりと思うんですけれども、その辺はどうなっているんですか、庁舎のほう。

福祉委員会委員長（林 真子君）

佐古健康推進課長。

健康推進課長（佐古 智代君）

市民向けのことから、先にお答えさせていただきます。佐古でございます。

これは流行、昨年度9月ぐらいから、もう既に保育園だとか小学校だとか、はやり始めているという情報をいただいたところでは、情報を整理しまして、ホームページとそれからキヨスマのほうに上げさせていただいて、注意喚起ですね。手洗いうがい等を、随時感染が、いろんな病気の感染が始まったときには、なるべくキヨスマに載せさせていただくようにしております。

それと、市役所の中では、手指消毒ですね。それは入り口に今回設置させていただきまして、今回その予算も少し、手指消毒用の消毒液の予算をとらせていただいたんですけれども、出入り口のところは、一般の市民の方も、それから職員も手を消毒していただけるように、配慮しているところでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課、舟橋でございます。

職員のほうとしましては、インフルエンザ予防接種ですね、助成をしておりますので、そういった励行と、あとは、もしかかった場合は、もう早目に報告いただいて、休んでいただいて、しっかり感染しない状況になってから出てきていただくところを徹底しているというところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

毎年といっても、本当にその年によって、最近、何か余計、いろいろ何型、何型ということで、これが新型だったらどうなるんだろうというような心配はあるわけです。

それで、医療機関とのどういう話し合いをされているか、わかりませんが、例えばインフルエンザがはやり出す、今、9月って言われたんですけども、市内の医療機関、いろいろ問い合わせても、もう予防接種ないですよと、予約してないと、というところが結構あるんですよ。その辺の御紹介じゃないですけども、どういう医療機関との体制というのがね。あちこち、私の場合でいうと、聞いてあらへんもんだから、結局、はるひ呼吸器さんに行ってお願いと、あそこは結構対応してくれる。そういう問い合わせなり、市民の皆さんにお伝えするという、この新型の場合は予防接種体制を整備するというのも、市の中での役割として書いてあるんですけども、その辺はどういうふうに対応されておるのか、なければいけないんですけども、医療機関との関係で。

福祉委員会委員長（林 真子君）

佐古健康推進課長。

健康推進課長（佐古 智代君）

インフルエンザのワクチンにつきましては、他の予防接種との違いとして、何がはやるかによって型が微妙に違ったりする場合がありますので、ちょっとその辺の差はあると思うんですけども、医療機関との連携をして、今、ここはたくさんあるとか、ここは少ないですとかというような情報を収集して、皆さんに発信するというようなことはやっておりませんし、そのようなことをやってほしいという、実際には市民からの依頼も聞いておりませんので、実際やっておりません。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今のところ、普通のインフルエンザだから、5日間ぐらい寝ていれば治るということかもしれませんが、せっかくこのインフルエンザ対策行動計画とか、いろいろ策定されているものですから、本当にもしもあれが新型になったらどうなるんだろうなど、私は毎年、熱出して寝るときにそう考えるんですけども、本当にこれ、真剣にやっぱり役所としてもどういう体制を

とっていかということを考えなあかんのじゃないかなと思うものですから、一言言わせていただきましたので、やっぱりその辺で毎年毎年のことですので、ひとつまた対応のほうをよろしくお願いします。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

風疹等予防接種費について、お伺いいたします。

これ、国の追加的対策ということで、先ほどのお話もありましたけれども、接種期間、いつぐらいから始まるような感じですか。そういった御予定って、決められていますでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

佐古健康推進課長。

健康推進課長（佐古 智代君）

これにつきましては、前々から決まっていたものではなく、急に決まったものではあるんですけども、今、来年度早々にクーポンを、対象の方にクーポンを、全数ですね、39歳からの方に発送できるように、今、準備をしている最中です。接種につきましては、クーポンが届かなくても、4月からはまず抗体検査ですね。抗体検査をできるような体制を今、整えている最中ですので、もちろんクーポンが届いてからが一番確実なところではありますが、できるだけクーポンが届いたらそれを行っていただくんですけども、早くやりたい方については、前倒しで4月以降やっていただいてもできるように、今、医師会と調整をとっている最中でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

ちょうど私もこの当てはまることだったものですから、ちょっとお伺いしました。ありがとうございます。結構です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他。成田委員。

成田 義之委員

成田ですが、139ページ、この西春日井の広域組合の負担の医療器具の関係でちょっとお聞きしたいんですけども、前に、これ、組合議会で、医療機器が、目のこの治療のあれで使っておったということで、この件についてはあれですかね、戻しがあったんですかね。戻しが。救急と関係ないということで。

福祉委員会委員長（林 真子君）

佐古健康推進課長。

健康推進課長（佐古 智代君）

これにつきましては、平成28年度に購入したものについて、9月の委員会でも委員からの御質問があったかと思いますが、これについては、このまま購入をされました。

福祉委員会委員長（林 真子君）

成田委員。

成田 義之委員

そうすると、戻しがなかったということだね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

佐古健康推進課長。

健康推進課長（佐古 智代君）

はい。

福祉委員会委員長（林 真子君）

成田委員。

成田 義之委員

これ、戻しを向こうからはやっぱり言ってこないから、こちらから戻してくれということをお願い、戻さんのと違うかな、どうだろう。こういう問題は。

福祉委員会委員長（林 真子君）

佐古健康推進課長。

健康推進課長（佐古 智代君）

と思いますが、今後、この医療機器については、最初に何を購入するかを決めて、買った後に計画的に古くなったものについては買いかえる、更新で購入しているものなんですけど、次の更新については、さらに厳しく、組合の中で検討していく必要があるかなというふうに、組合の中で

は意見が出たところでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

成田委員。

成田 義之委員

私が聞いている範囲では、一つだけじゃなくて、三つぐらいあるはずですよ。二次救急医療に関係していない器具を買ったということはね。それは、普通、一般的に言えば、僕、民間でもそうですけれども、間違ったことがあったらただすというのが、もうこれ、あれですので、やはりこれ、市として議会のほうでこういう意見が出たから、やはり戻すべきじゃないかという提案をしていただけるとありがたいと思うんですけども、そういうこと、どうですか、福田さん、提案していただけるといっわけにいきませんか。

当然これ、税金ですからね、一般の税金を使ってやっているものですから、過去にそういうことがあったけれども、それはいいわということでは、僕は当然済まされないとと思うんだね。税金ですから。ですから、これは当然、市として、消防議会のほうに、消防署のほうに、民間では通らないと、議会でもこういう意見が出ているということで、再度、一度戻していただくようお願いできないかと、言っただけませんか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

福田部長。

健康福祉部長（福田 晃三君）

健康福祉部長の福田でございます。

この件につきましては、私が聞き及んでおるところでは、もう既にこの消防のほうで、今回のものについては決まっておるので、今回はこのままいくと。ただし、今後については厳しく精査をしていくということを聞いておりますので、そのように承知しているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

成田委員。

成田 義之委員

今後のことはもうどうでもいいんだわね。今後も不正やられても結構だけれども、要は過去にやったことについて、これ、税金だからね。一般市民の税金を使ってこれ、医療器具は買ってるんだから、過去にこういうことがあったから、もうそれはいいですよというわけには、これはい

かんと思うんだよね。だから、当然これ、返してもらいべきだと僕は思うんだけどね。それをやっぱり市のほうから提案しないと、これは向こうはもうもらったもんだということで、ちゃらにしちゃうと思うんですよ。だから、こういう今までにあったことだからないがしろにするんじゃないで、やはりこれは、元に戻してもらいというのが、これは筋じゃないかと思うんだけどね。

普通の会社でもそうだと思うよ。余分に払ったら返してもらいというのは当然のことだよ。だから、僕は申し入れていくべきだと思うんだけど。つらい立場だと思いますよ。今まで申し入れされたですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

福田部長。

健康福祉部長（福田 晃三君）

この件については、申し入れはしてございません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

成田委員。

成田 義之委員

それじゃ、改めて、副市長、どうですか、葛谷さん、あなた、詳しいはずだから。これ、当然戻してもらいということ、今からやるべきだと思うんだけど、約束できますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

この件については、恐らく組合議会のほうでも問題になって、意見調整されておると思うので、組合議会の行方を見ていきたいというように思います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

成田委員。

成田 義之委員

いや、見とってはいかんから、こちらから、こういう意見が出たから、改めて申し入れをするということをお願いしてるんですね。申し入れを。

福祉委員会委員長（林 真子君）

副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

申し入れということでは、今、考えていないんですけども、意見調整はしたいというふうに思います。組合員と。

福祉委員会委員長（林 真子君）

成田委員。

成田 義之委員

具体的にどういう意見調整をされるわけ。

福祉委員会委員長（林 真子君）

副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

今、委員がおっしゃられた、以前のことは、これはちゃらにするということでもいいのかどうかということは、意見調整をしたいというふうに思います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

成田委員。

成田 義之委員

これね、一つだけじゃないもんで、三つあるはずですよ。二次救急医療に必要な器具を買ったのは三つあるはずですよ。ですから、これ、どれとどれとどれがあったということも、調査をちょっとお願いしたいね。まだ他にもあるかもわからんからね。僕ら、素人だから、内容をばつと見せられても、横文字で書いてあるから、これ、二次救急医療に何が必要だということはわからないからね。もう立派な方が請求書を出されれば、素直に払ってまうという行政側の立場はよく理解できます。けども、やはりこれ税金だからということで、ひとつ過去にもどれだけのものがそれに含まれておったかということも、調査をちょっと依頼したい。

委員長、よろしいですか。ちょっとお願いしておくということで。

福祉委員会委員長（林 真子君）

じゃあ、副市長、よろしいですか。

成田委員。

成田 義之委員

それ、結果をいつ報告していただけるかだね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

また、私の調べがついた時点で御報告させていただきたいと思います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

成田委員。

成田 義之委員

近々ということで、よろしいですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

副市長。

副市長（葛谷 賢二君）

私の調整がついた時点でということで、少し時間いただきたいと思いますが。

福祉委員会委員長（林 真子君）

成田委員。

成田 義之委員

結構です。

少しじゃなくても、今期中でも結構ですので、よろしくをお願いします。失礼なことを言って恐縮ですけれども、これ、やっぱり一市民が聞いたなら納得されんと思うもんですからね。済みませんでした。

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、ここのページ、70、71、次ページも少しありますが、もうよろしいですか。

なければ、この一般会計のほう、締めさせていただきますけれども、よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、もう質疑もないようですので、採決に移りたいと思います。

それでは、議案第1号 平成31年度清須市一般会計予算案（所管分）について、採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（林 真子君）

賛成多数であります。

よって、議案第1号 平成31年度清須市一般会計予算案（所管分）については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号 平成31年度清須市介護保険特別会計予算案について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

高齢福祉課、森川でございます。よろしくお願いいたします。

平成31年度一般会計・特別会計予算書及び説明書の152ページ、153ページをごらんください。

歳入からでございます。よろしくお願いいたします。

第1款介護保険料、本年度予算額10億4千106万1千円、第1号被保険者保険料で、1節は現年度分、2節は滞納繰越分でございます。

2款使用料及び手数料、5万円で、介護保険事業者の指定及び更新の際の申請の手数料を見込んでいます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、7億7千289万6千円は、介護給付費の国の負担分で、1節は現年度分、2節は過年度分でございます。

2項国庫補助金、1目は介護保険事業費補助金、156万6千円、2目は調整交付金、1億2千729万円、3目は地域支援事業の交付金、5千703万8千円でございます。

4款支払基金交付金は12億758万3千円、1節現年度分と2節過年度分、介護給付費の第2号被保険者の交付金でございます。

はねていただきまして、154、155ページをお願いいたします。

5款県支出金、1項県負担金は、6億3千763万2千円で、介護給付費の県の負担分、2項県補助金は3千206万9千円で、地域支援事業にかかる交付金でございます。

6款財産収入は介護給付費準備基金の預金利子の窓口計上でございます。

7款繰入金、1項は介護給付費の市の負担金で、一般会計からの繰入金、6億9千372万8千円、2項は介護給付費準備基金からの繰入金、1億55万7千円でございます。

はねていただきまして、156、157ページをお願いいたします。

8款繰越金及び第9款諸収入は、各項の繰り入れのための窓口計上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

158ページ、159ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、本年度予算額7千958万1千円は、職員人件費や事務費等の一般管理費で、2節給料から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

2項徴収費、371万6千円は、賦課徴収にかかる費用として、11節需用費から13節委託料まで、3項1目介護認定審査会費は、委員報酬等、755万2千円、1節報酬から12節役務費まで、2目認定調査等費は、2千147万4千円、11節需用費から13節委託料まででございます。

はねていただきまして、160、161ページをお願いいたします。

4項は、趣旨普及費19万7千円を計上いたしました。

2款保険給付費、1項介護サービス等費、40億6千591万6千円、2項その他諸費、1目審査支払い手数料、240万4千円、3項高額介護サービス費、1億3千940万円、はねていただきまして、162、163ページをお願いいたします。

4項特定入所者介護サービス費、1億3千236万2千円でございます。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費として、1目サービス事業費、1億574万1千円、13節委託料及び19節負担金、補助及び交付金でございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費、1千426万1千円、9節旅費から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

2項一般介護予防事業費、2千170万2千円、4節共済費から14節使用料及び賃借料まででございます。

3項1目包括的支援事業費は7千49万7千円、8節報償費から、はねていただきまして、164、165ページをお願いいたします。

19節負担金、補助及び交付金でございます。

2目任意事業費は390万5千円、8節報償費から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

4項は審査支払い手数料、26万2千円でございます。

4款基金積立金は、介護給付費準備基金積立金としての窓口計上でございます。

5款諸支出金、1項は第1号被保険者保険料還付金等、166ページ、167ページをお願いいたします。150万4千円で、2項繰出金は、窓口計上の1千円でございます。

6 款予備費は、前年同様 100 万円を計上いたしました。

以上でございます。御審議、どうぞよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

それでは、こちら、全体を通じてで結構ですので、質疑のある方は挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

全体の中でということで、まず、包括支援センターのことでお聞きしたいと思います。

相談件数を見ると、平成 29 年度のやつを見ると、延べで 8 千 8 2 2 件ということで書いてあるんですけども、本当にこの電話が多いのはあるわけですけども、やはりこの西枇杷、新川、清洲、春日という地区別件数を見ると、結構それぞれやっぱり 2 千件を超えておるんですよ。やはりこの支援センターの位置づけを含めて、やはり国が示すように、学校区、中学校区で一つあるべきだということを思うわけですけども、その辺については、一般質問等でも出されていましたが、どうですかね。これだけ皆さん方が言われておるんですけども。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

先ほどのこの地域包括支援センターの相談件数と、その包括支援センターの数の問題でございますけれども、日常生活圏域をどのように捉えるかということになりますけれども、地域としては非常に、全国的に見ましてもコンパクトな地域でございます。旧町それぞれ特徴がございまして、もともとそれぞれが一生懸命に施策を推進してきたというようなこともございまして、今現在は生活圏域としては、今、1 地区ということでさせていただいております。旧町のように、それぞれの箇所に包括支援センターの機能の建物と、その人員がございまして、充実していたところで 1 か所になったということで、御不便は重々聞いているところではございますが、現在のところ、そういった御要望の方には、お家のほうに出向いて、しっかりと対応するというところで、人員のほうもそのように配置をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

人員のほうもそうなんですけれども、非常にやはりこれ、やり過ぎたというようなことはないような仕事だと思うんですよね。それで、相談支援業務を見ると、件数からすると、多いのはやっぱり介護保険の利用方法なんです。やはりそういう窓口が身近にあるということは、私は大きなやっぱりこの利用につながっていくのではないかなと思います。

それで、この例えば実態把握の問題でも、サービス未利用者の把握と支援ということがあるわけなんですけれども、やはりこういったことをやっていこうと思ったら、やっぱり身近に包括がある、中学校区に一つぐらいはあるというのが大事なことだと思うわけですが、何かその辺で1か所にこだわるのは、何かコンパクトだけじゃなくして、あるんですかね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

確かにおっしゃられるように、実績を見ましても、介護保険の利用方法だとか、保険医療のニーズ、介護者への支援といったところが1千件を超えているような状況でございまして、実態把握におきましても、サービス未利用者の把握と支援といったことで、あと、福祉出前講座のほうも、しっかりと対応してやっているような状況でございましてけれども、実はその箇所数をふやしますと、それなりにまた連絡調整ということで、非常に別のところでの時間も必要となるということもございまして、便利なメリットの面と、デメリットの面と、両方あるというふうにも認識いたしております。

今後、この包括支援センターの役割とニーズというものが、機能強化もされてまいらると思うんですけれども、このままでいいのかどうかということは、含めて検討を続けていきたいというふうに思っております。職員に関しましても、このニーズに対応できるように、研修等は一生懸命出させていただきまして、市とも、それから事業者とも連携をとりながら、真摯に対応しているような状況でございまして。

以上でございまして。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に少ない職員の皆さんで、てんてこ舞いでやられておる状況ではないかと私は思います。

例えば今、認知症の方がたくさんふえてきて、ここにも書いてありますが、権利擁護の業務もふえてきていると思うんですよね。やはりこういったことだと、職員さんだけではだめだと、やっぱり民生委員とかいろんな方々の御支援もいただかないかんということがふえていると思うんですよね。

また別の聞き方しますけれども、この日常生活自立支援事業、あるわけですが、これはどんな実態にあるんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

ごめんなさい。その日常生活自立支援事業というのは、今、どちらを見て。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

社協のほうの中のメニューにあったもので、その中にいろいろ加わるのかなと思って。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

済みません。

福祉委員会委員長（林 真子君）

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

生活保護等々の方ですとか、あとはその一歩手前の方等々で、金銭管理に少し不安のある方等々につきまして、こちらの事業、制度を利用して、金銭管理、その方の権利擁護的な部分について、フォローのほうをしているような状況でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

私が質問したような形で、わからんのですよ、市民の人。どっちがどっちだって。やはり身近にそういう相談がないと、介護保険自体が、この制度自体の利用方法もわからんのですよ。

だからやっぱり私は、身近に包括支援センターがあるべきだと思うわけですけども、その辺では、いろいろなやっぱり施設があるわけですから、清須市内、コンパクトといっても、そういうところに、本部は総合福祉センターの中でもいいですけども、この出先みたいな形で設けるという、そういうことは考えない、考えられないのでしょうかね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

包括支援センターのサテライトという考えだと思うんですが、この総合事業が始まったときに、どういった形でそのチェックリストをしたり、いろんな方がいらっしゃいますので、市民の周知と対応をどういうふうにしたらいいかということは、検討させていただきました。その中で、やはり一般市民の方には、やはり市役所と総合福祉センターのほうで対応が可能ではないかということで、今のような形となっております。市民の方で何か御相談があれば、市役所なり民生委員さんなり、包括なりということで、御相談いただいて、包括のほうも、以前に比べまして、市民の方が包括支援センターという名前と電話番号と、御存じになっている方がふえてきているような状況でございます。

今後も、必要になるまではほとんど気にもされない方もあるかと思っておりますので、65歳を過ぎた方には、必ずミニガイドといった介護保険の制度の御案内をさせていただいているんですけども、今後も周知のほうはしっかりとやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いろいろ本当に包括の皆さんも大変だと思うんですね、これ。やっぱり、いまだに保険あって介護なしという市民の方々も言葉として言われるわけです。利用方法もわからんと。なかなかこの介護保険自体が、皆さん、どう活用できるのかということ自身、わからんですし、その一般の高齢者福祉との垣根もわからんような状況がありますので、やっぱり身近にそういったものを

ぜひ、この間、何遍も言っていますけれども、包括支援センターの箇所数をふやしていただくということ、これは私は訴えたいと思います。これ、相談件数も地区別に伸びてきていると思いますので、これはお願いしたいと思います。

それから、介護保険全体で言えば、2017年に行われたこの介護保険等の関連法、この成立と、3年ごとの制度見直しを受けて、この2018年度は利用料の3割負担の導入、さらには福祉用具のレンタル制導入による毎年のようなこの上限価格の設定、そして介護保険と障害者福祉の事業所による共生型サービスの創設、こういったものが始まったわけでありまして。特に今年度については、2割から3割に引き上げられたわけですが、そして来年度、新年度は特に消費税の問題もありますので、この市町村民税非課税世帯全体を対象としたこの3割負担の完全実施だということを言われておるわけですが、この2割から3割に引き上げられた該当者というのは、どれぐらいみえるんですかね、この清須市で。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

負担割合証の件だというふうに思いますが、平成30年の8月に3割の自己負担の方が創設されております。2割の方が159名、3割の方が162名、3割の方が6.2%ですね。2割、3割を合わせると12.3%という現状でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これだけの人が、負担がふえたということでもあります。

もう一つ、国のほうが、介護保険料未納者については、4割負担になることを周知せよというような事務連絡が来ておったと思うわけですが、そういったことについては、どういうふうに対応されて、該当者ってどれぐらいみえるんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

負担割合証の3割というだけではなくて、滞納者の方には、今まで2割の方は3割になります

よ、今度3割の方で滞納の方には、4割になりますよというようなことは、仮徴収とそれから本算定のときの御案内ですね。介護保険料の御案内の裏ページに、介護保険の御案内にあわせて記載をさせていただいております。

3割負担の方が162名と先ほど申し上げましたけれども、8月からまだ始まったような状況でございまして、未納の方というのはまだございません。2割の方で3割の負担になるという方はございますけれども、それまで介護保険料を払っていらっしゃる方が該当になるということでございますので、人数的にはわずかでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。わずかということで、理解しております。

高齢者の3人に2人は住民税非課税、こう言われています。65歳以上の介護保険料の負担が本当に大変な生活を圧迫していると。保険料は上がり続けておって、全国的には滞納処分が増加しているわけでありまして。低所得者を中心に、高くてこれでは払えんという人たちが、まさに広がっているわけでありまして。制度の持続性確保として、今、保険、いわゆるこの負担増、さらには給付抑制、さらに進めながら、この社会保障への国の責任、これ後退させていると、これがこの制度であるということを最後に申し述べさせていただいております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、まだ途中なんですけれども、ここで休憩に入りまして、46分に黙禱がございまして、それまでに戻っていただくということでよろしいでしょうか。

いいですか。まだありますか。もういいですか。もうないですか。介護保険、よろしいですか。もう。じゃあ、1点だけいいですか。済みません。1点だけ、私のほうで。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

林委員長。

福祉委員会委員長（林 真子君）

済みません。一般の方に向けての介護予防事業の一つに、いこまいか教室というのがあるかと思うんですけれども、今、何教室ぐらい、どの地域でやられているのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

いこまいか教室ですけれども、現在、15か所でございます。地区ですけれども、新川が6か所、清洲が5か所、それから春日が4か所でございます。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

林委員長。

福祉委員会委員長（林 真子君）

西枇杷島は1か所もないという。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

西枇杷島に関しましては、1か所もない状況でございますが、西枇杷島町は旧町ですね、他の体操教室とか太極拳の教室が非常にたくさん、16か所ありまして、その他に卓球だとかダンスとかテニスを合わせますと、体操と運動の教室だけで21あります。同好会が14ということで、サロンが4ということで、合計39のいろいろな運動とか、集まる機会がレインボーネットにも記載させていただいているところでございます。そういった点で、集会所等もございますけれども、西枇杷島地区からは、今のところは、現在、体操教室があるというようなことで、要望がないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

林委員長。

福祉委員会委員長（林 真子君）

いろんなことをされているというふうにはお聞きしていますし、それはよその地域でもある程度、他のこともやっているんですけれども、一番ちょっと気になりますのは、これ、介護保険の一般の方への予防事業ということでやっているのに対して、少し偏りがあるということはどうなのかなということで、私の春日の地元のほうですと、やっぱり各地域、集会所、公会堂みたいなのがありまして、すごく事業もやりやすいですし、他の地域もそうかと思うんです。西枇の方に聞きしますと、よくそういう身近なところがあちらはないので、できないんだということもお

聞きするものですから、いろんな公平性ということを考えてときに、何かあちらも、もしそういうことで、会場の問題でもし控えてというか、できないでいるのであれば、ちょっと高齢者の方も多いことですし、ちょっとまた今後考えていつていただきたいなと思うんですけれども。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

今、おっしゃられましたような会場の点ですけれども、私どももその辺で西枇杷の会場が少ないのかなというふうに思ったんですけれども、この4地区の中で公民館と集会所が一番多いのが旧西枇杷島町になっております。西枇杷島のほうで、こういったこまいかを開催されたいというようなことがもしあれば、私どものほうも、できるだけこの介護予防の事業のほうは進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

林委員長。

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、一応均等に、どこの地域も、すばらしい事業だと思いますので、よろしく願います。以上です。

では、これで質疑を終わります。採決に入りたいと思います。

では、議案第3号 平成31年度清須市介護保険特別会計予算案について、採決をいたします。原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（林 真子君）

賛成多数であります。

よって、議案第3号 平成31年度清須市介護保険特別会計予算案については、原案のとおり承認されました。

では次に、議案第9号 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例案について、説明をお願いします。

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課の鹿島でございます。

提出案件の7ページをお願いいたします。

議案第9号

清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成31年2月26日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、清須市公共施設使用料の設定に関する基本方針に基づく定期的な見直し及び消費税率引き上げによる適正な転嫁に伴い、健康福祉部所管の清須市清洲総合福祉センター等の使用料等を改定するため、必要があるからです。

一部改正の内容を御説明いたします。

8ページ、9ページをごらんください。

この条例は、施設管理に関する経費の定期的な見直し等により、健康福祉部が所管する施設の使用料を改定するためのもので、第1条で清洲総合福祉センター、第2条で西枇杷島老人福祉センター、第3条で西枇杷島生きがいセンター、これは西枇杷の創造センターになります。第4条で春日老人福祉センターの会議室等の使用料について、規定しております。

附則として、第1項ではこの日の施行日を、第2項では、施行日前までに施行日以降の会議室等の利用許可を受けた場合に徴収する使用料等について、規定しております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

今、議案質疑でも行いましたので、あれですけれども、受益者負担ですね。消費税。もう一つは基本方針のことも言われたわけですけれども、市民サービスの維持に向けて、この設置目的、十分踏まえた上で、利用者負担割合について、もし見直しをする必要があるなら、きちっと私は

もっと市民に周知して、これはパブリック・コメント等もやった中で、今年度の途中じゃあ、これ今回だと10月ですからね、年度の変わり目にきちっとやるべきだと思うわけですが、一つは消費税のところは、転嫁はわかりましたけれども、受益者負担について、どういうふうに考えてこの料金設定されたのか、お聞きします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

岩田財政課長。

財政課長（岩田 喜一君）

受益者負担におきましては、実際に施設を利用する利用者の方、利用者の方以外に、その足りない部分は公費といいますか、税金ですね、に当たりますので、そのあたりで利用者の方と利用されない方、それぞれにきちんと公平的な料金になるような形で考えておるといってございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺の考えが、おるといってありますけれども、やはり基本方針の中では、5年をめどにということですので、やはり利用する人たちにそれが、考えが伝わるためにも、私はやっぱり1年かけて、皆さんに周知を徹底するということが大変だと思いますので、時間もありませんのでここでやめますが、私としては今回の引き上げについては反対であります。

以上であります。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他に質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、これで質疑を終わらせて、採決に移りたいと思います。

議案第9号 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例案について、採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

賛成多数であります。

よって、議案第9号 清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

今、時間が少し、中途半端ですので、説明の途中ではいけませんもんね。ですので、ちょっと一応休憩に、3時まで休憩に入るんですけれども、46分の黙禱だけお願いするというので、いいでしょうか。もうちょっとしばらく時間があるんですけれども、済みません、もう少しお待ちください。

今、ちょっと一応休憩に入らせてもらって。

（ 時に午後 2時42分 休憩 ）

（ 時に午後 3時00分 再開 ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、皆様おそろいですので、再開させていただきます。

次に、議案第16号 清須市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いします。

鹿島社会福祉課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課の鹿島でございます。

提出案件の29ページをお願いいたします。

議案第16号

清須市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成31年2月26日提出

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害援護資金の貸し付け利率を引き下げる等のため、必要があるからです。

一部改正の内容を御説明いたします。

30ページをごらんください。

この条例は、近年の社会情勢を踏まえ、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害援護資金の貸し付けにかかる運用を改善し、被災者支援の充実を図る観点から、連帯保証人の必置義務の撤廃といった保証人の要件緩和や、月賦償還による償還方法の追加といった償還方法の拡充など、関係法令等の見直しが行われることに伴い、所要の見直しを行います。

連帯保証人の必置義務の撤廃に対応するために、第14条第1項を、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、利率は市町村の政策判断に基づき、低い利率での貸し付けが可能となったため、被災者の返済負担を軽減し、被災者支援の充実強化に資するために第2項を、第3項では、保証人の連帯責務を明確化し、月賦償還による償還方法を追加するため、第15条第1項の他、所要の改正を行います。

附則として、第1項ではこの条例の施行日を、第2項では施行日前までに生じた災害により、被害を受けた場合の災害援護資金の貸し付けについて規定しております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、これで質疑を終わり、採決に移ります。

議案第16号 清須市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案について、採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第16号 清須市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案につ

いては、原案のとおり承認されました。

次に、議案第17号 清須市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いします。

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

平成31年3月、清須市議会定例会提出案件の31ページをお願いいたします。

議案第17号

清須市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成31年2月26日提出

清須市長 永田純夫

提案理由になります。

この案を提出するのは、学校教育法の一部改正により、専門職大学の制度が創設されることに伴い、規定を整備する必要があるからです。

提案理由を申し上げます。32ページをお願いいたします。

学校教育法の一部改正として、大学制度の中に位置づけられた専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として、専門職大学の制度が平成31年4月から創設されることにより、関連する条例として、第1条の清須市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び第2条の清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に、布設工事監督者、水道技術管理者及び放課後指導支援員の資格要件に、新たに専門職大学前期課程を修了した者を加えるものです。附則として、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

この条例にあります布設工事監督者及び水道技術管理者というのは、市の職員が持つ資格というところでよろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

布設工事管理者は、水道施設の布設工事を行うに当たりまして、事実上の監督業務を行うに必要な資格となっております。

また、水道技術管理者のほうですけれども、水道法により、水道事業者にその資格を持った職員を1名置かなければならないと定められております。資格を持った職員が水道事業に配置されております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

それでは、この資格所得者、また、資格要件を満たす職員というのは、現在本市において、もう既にいるのか、またいるのならば、何名いるのかなど。

福祉委員会委員長（林 真子君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

資格所有者につきましては、今現在、3人ございます。また、資格の取得要件を満たす職員は、他に3名確認しております。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

清須市の資格所得者は、このたびの改正により、学校教育法に基づく資格者ということである
しいですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

清須市の水道事業の今の条例の4条にございますけれども、厚生労働大臣の登録を受けた者が
行う講習を受けた職員が資格を取得しております。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

上下水道課の職員が当該資格者ということでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

水道事業者は、布設工事監督者と水道事業管理者を置かなければならないと、水道法で定めて
おりますので、その資格を持った職員を水道事業に配置しているということでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

先ほど、3名資格者がみえるということだったんですけれども、菅野上下水道課長と加藤建設
部長というのはこの中に入っているのかなと思うんですが、どうなんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

菅野課長。

上下水道課長（菅野 淳君）

学校教育法に基づく資格要件は2人とも満たしております。ただ、実務経験があれば、申請登
録を行うことができます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

よろしいですか。

他にございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、これで質疑を終わり、採決に移ります。

議案第17号 清須市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第17号 清須市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第26号 平成30年度清須市一般会計補正予算（第5号）案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

高齢福祉課、森川でございます。

それでは、平成30年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書をお願いいたします。

一般会計につきましては、健康福祉部所管分を一括で朗読させていただきます。

初めに、12、13ページをお願いいたします。歳入でございます。よろしく申し上げます。

2段目になります。

11款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、補正額42万円の減、1節社会福祉費負担金の減でございます。

1 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、補正額6千110万3千円の増、1 節社会福祉費負担金と2 節児童福祉費負担金の増でございます。

2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、補正額777万7千円の増、1 節社会福祉費補助金の増で、説明欄の障害者総合支援事業費補助金は、新たに補助対象となった事業費に対する補助金でございます。

1 4 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金、補正額、3千503万1千円の増、1 節社会福祉費負担金のうち、説明欄2行目の障害者総合支援給付費負担金と、3行目の障害児施設措置費（給付費等）負担金、はねていただきまして、14ページ、15ページをお願いいたします。2 節児童福祉費負担金の増でございます。

2 項県補助金、2 目民生費県補助金、補正額、415万3千円の増、1 節社会福祉費補助金と2 節児童福祉費補助金の増でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

2段目になります。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、補正額、1千314万9千円の増、2 3 節償還金、利子及び割引料と、2 8 節繰出金の増で、説明欄の社会福祉費と介護保険特別会計繰出金の増でございます。

2 目障害者福祉費、補正額、1億755万8千円の増、2 0 節扶助費と2 3 節償還金、利子及び割引料の増で、障害者総合支援費と障害児通所支援費の増でございます。

3 目高齢者福祉費、補正額、736万9千円の減、8 節報償費から2 0 節扶助費までの減で、高齢者施設福祉費、高齢者在宅福祉費、敬老費の減でございます。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、補正額、3千73万5千円の増、1 9 節負担金、補助及び交付金で、認定こども園等の施設給付費の増によるものでございます。

3 目保育所費、補正額2千415万1千円の減、7 節賃金の減と、はねていただきまして、24ページ、25ページをお願いいたします。2 3 節償還金、利子及び割引料で、昨年度事業の確定分に伴う返還金による増でございます。

4 目児童館費、補正額、220万円の減、1 5 節工事請負費の入札差金の減でございます。

5 目児童福祉施設費、補正額、112万2千円の減、7 節賃金の減で、母子通園施設の臨時職員賃金の減でございます。

6 目子育て支援センター費、補正額、104万4千円の減、7 節賃金の減で、子育て支援センター臨時職員賃金の減でございます。

3 項生活保護費、1 目生活保護総務費、補正額、161万8千円の増、23 節償還金、利子及び割引料の増で、生活保護費の増でございます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、補正額526万4千円の減、19 節負担金、補助及び交付金の減で、西春日井二次救急医療負担金の確定に伴う減でございます。

申しわけございません。5 ページにお戻りいただきたいと思えます。

済みません。第3表債務負担行為補正でございます。追加でございます。事項といたしまして、清洲総合福祉センター管理業務指定でございます。管理者の委託業務を、社会福祉法人清須市社会福祉協議会でございます。期間といたしましては、平成30年度から平成35年度まで、限度額といたしまして、1億6千223万1千円の補正でございます。申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

それでは、全体通じてで結構ですけれども、質疑に入りますので、質疑のある方、挙手をお願いいたします。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、質疑もないようですので、採決に移りたいと思えます。

議案第26号 平成30年度清須市一般会計補正予算（第5号）案所管分について、採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

賛成多数であります。

よって、議案第26号 平成30年度清須市一般会計補正予算（第5号）案所管分については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第28号 平成30年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案について、

歳入歳出続けて説明をお願いします。

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

高齢福祉課、森川でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、補正予算書説明書の52、53ページをお願いいたします。

まず、歳入について御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、補正額、180万円の増は、介護給付費の国の負担分でございます。

2項国庫補助金、2目調整交付金、補正額46万9千円の増、4目保険者機能強化推進交付金、補正額、398万4千円の増は、本年度から新たに創設された国の補助金で、高齢者の自立支援、重度化防止等の取り組みを支援するためのものがございます。

4款支払基金交付金、補正額、459万円の増は、介護給付費の第2号被保険者の負担分でございます。

5款県支出金、補正額、372万5千円の増は、介護給付費の県の負担分でございます。

6款財産収入、補正額、6万9千円の増は、介護給付費準備基金の預金利子でございます。

7款繰入金、1項他会計繰入金、補正額、212万5千円の増は、介護給付費の市の負担分で、一般会計から繰り入れるものがございます。

はねていただきまして、54ページ、55ページをお願いいたします。

2項基金繰入金、補正額、30万7千円の増は、基金からの繰入金の追加でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

56ページ、57ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項介護サービス等費、補正額、2千200万円の増で、説明欄のうち、増額するものとしたしましては、介護給付費の居宅サービスと施設サービス給付費、減額するものとしたしましては、介護給付費の地域密着型サービスと、介護予防給付費の居宅サービス給付費でございます。

4項特定入所者介護サービス費、補正額、500万円の減で、介護保険3施設及びショートを利用する低所得者の食費、部屋代の負担分でございます。

飛んていただきまして、下の段でございます。

4款基金積立金、補正額、6万9千円の増で、介護給付費準備基金の預金利子でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

歳出のところで、介護サービス費のところで、地域密着型サービスと居宅サービス、減額になっていますけれども、結構大きな金額ですけれども、当初の見積もりからして、こうなった経過を教えてくださいと思います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

森川次長。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

この地域密着型サービス費でございますけれども、通所介護におきまして、3千500万円ほどの減額でございます。御存じのとおり、総合事業が始まりまして、通所型サービスに関しましては、地域のほうでやろまいかいこまいか教室をやっているということもありまして、無事に6カ月で卒業される方が多うございます。地域のほうへ、地域密着型通所介護を通じて、体操教室とか、サロンとかに御参加いただいております状況でございます。給付費の減につながっているという状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

あと、よろしいですか。

では、他にございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、質疑もないようですので、採決に移りたいと思います。

議案第28号 平成30年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案について、採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第28号 平成30年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案については、原案のとおり承認されました。

以上で、福祉委員会に付託されました全議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして福祉委員会を閉会いたします。

2日間にわたり、また長時間にわたりまして、御審議、大変にお疲れさまでした。ありがとうございました。

（ 時に午後 3時21分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成31年3月11日

福祉委員会委員長 林 真 子